【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年4月27日

【事業年度】 第56期(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

【会社名】 クロスプラス株式会社

 【英訳名】
 CROSS PLUS INC.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 森 文 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区花の木三丁目9番13号

【電話番号】 052 - 532 - 2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 日 比 野 寛

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区花の木三丁目9番13号

【電話番号】 052 - 532 - 2211(代表)

【事務連絡者氏名】経営企画室長 日 比 野 寛【縦覧に供する場所】クロスプラス株式会社東京支店

(東京都中央区日本橋蛎殼町二丁目15番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
売上高	(千円)	69,291,828	72,707,974	82,201,010	86,480,172	85,679,973
経常利益又は 経常損失()	(千円)	789,814	3,533,798	2,061,671	613,192	1,370,700
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	42,665	1,560,775	979,859	209,947	1,124,712
純資産額	(千円)	21,831,769	24,826,365	24,738,094	22,948,916	20,610,960
総資産額	(千円)	39,135,841	40,667,994	42,487,731	43,560,719	42,237,356
1株当たり純資産額	(円)	2,854.15	3,134.32	3,101.15	2,930.56	2,745.23
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失()	(円)	4.52	199.59	124.68	26.75	145.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	4.33	194.69	122.95		
自己資本比率	(%)	55.8	61.0	57.4	52.1	47.6
自己資本利益率	(%)	0.2	6.7	4.0	0.9	5.3
株価収益率	(倍)	467.9	14.0	19.0		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	77,434	5,031,206	1,922,823	6,518,104	733,518
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,501	1,922,953	3,885,800	1,714,657	1,991,542
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,831,656	67,219	2,166,008	498,232	1,216,500
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	13,122,021	6,100,446	2,485,803	6,791,937	4,298,074
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	580 (339)	687 (429)	1,145 (627)	1,269 (633)	1,318 (623)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第55期及び第56期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第54期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。
 - 4 株価収益率については、第55期及び第56期は当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
売上高	(千円)	65,149,085	65,126,631	68,391,174	70,831,498	70,418,131
経常利益又は 経常損失()	(千円)	1,764,662	3,928,753	2,596,228	282,769	1,372,617
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	1,213,668	1,506,807	1,302,903	10,566	2,685,133
資本金	(千円)	1,804,875	1,943,625	1,944,250	1,944,250	1,944,250
発行済株式総数	(株)	7,645,800	7,917,800	7,918,800	7,918,800	7,718,800
純資産額	(千円)	23,894,679	26,828,707	26,692,071	25,208,896	21,093,375
総資産額	(千円)	40,204,010	41,217,465	41,131,497	42,540,598	40,610,255
1株当たり純資産額	(円)	3,123.97	3,387.22	3,392.27	3,254.17	2,879.39
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ()	(円)	166.84	192.65	165.79	1.34	348.16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	159.58	187.92	163.48	1.33	-
自己資本比率	(%)	59.4	65.1	64.9	59.3	51.9
自己資本利益率	(%)	5.4	5.9	4.9	0.0	11.6
株価収益率	(倍)	12.7	14.5	14.3	785.8	-
配当性向	(%)	19.0	21.1	24.1	2,971.3	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	465 (294)	493 (356)	514 (385)	661 (473)	674 (463)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第56期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第54期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。
 - 4 株価収益率及び配当性向については、第56期は当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和26年8月	辻村重治が婦人ブラウスの製造卸売を目的として名古屋市中村区にて、櫻屋商店を創業
昭和28年4月	櫻屋商店を改組し、名古屋市中村区西柳町 2 - 1 に櫻屋商事株式会社を設立
昭和31年4月	東京都中央区日本橋蛎殻町 4 - 6 に東京支店を開設
昭和38年12月	名古屋市西区柳町 3 -19に本社ビル(現 HANANOKIビル)を完成、本社移転
昭和45年4月	事業部制(現 DIV(ディビジョン)システム)を導入
昭和55年10月	名古屋市西区花の木3-9-13に本社を移転
昭和61年7月	岐阜県海津郡海津町高須町城跡1158にCP流通センターを開設
平成6年8月	東京都中央区日本橋蛎殻町 2 -13-6 に東京支店を移転
平成12年3月	小売事業への展開を目的として、株式会社ワールドとの合弁にて株式会社ワールドシーピーを設
	立
平成12年9月	中国の上海及び青島に駐在員事務所を開設
平成12年10月	小売事業への展開を目的として、株式会社田原屋との合弁にて株式会社フォヴルを設立
平成13年7月	岐阜県海津郡海津町萱野130-2に中部センターを開設
平成13年8月	商号をクロスプラス株式会社に変更
平成14年8月	SPA等に対するOEM供給を行うスタイリンクDIVを分離し、スタイリンク株式会社(現 連結
	子会社)を設立
平成14年12月	株式会社ワールドシーピーを清算
平成15年2月	小売事業への展開を目的として、ノーツ株式会社を設立
	株式会社漆ワールドを子会社化し、商号をジュンコ シマダ ジャパン株式会社(現 連結子会社)に
	変更
	スタイリンク株式会社が、 東京原宿にイタリアカジュアルブランド「GAS 」の小売店舗1号店
	を出店
平成15年4月	ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社のアパレル事業をジュンコ シマダ ジャパン株式
	会社が営業譲受
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年9月	中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司(現 連結子会社)を設立
平成17年3月	ノーツ株式会社が株式会社エー・ティーの発行済株式の全数を取得し連結子会社とする
平成17年7月	ノーツ株式会社を存続会社として株式会社エー・ティーを吸収合併
平成17年7月	株式会社フォヴルの全株式を株式会社田原屋へ売却
平成17年7月	中国青島市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司・青島分公司を設立
平成18年1月	スタイリンク株式会社が「GAS」の販売事業から撤退
平成18年5月	株式会社ヴェント・インターナショナルの発行済株式の51%を取得し連結子会社とする
平成18年6月	サロット株式会社を出資比率70%にて住友商事株式会社と合弁設立し連結子会社とする
平成18年11月	客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司(非連結子会社)設立
平成19年10月	ノーツ株式会社を吸収合併
	GカジュアルDIVをスタイリンク株式会社へ事業譲渡
平成20年8月	AWAWDIVをジュンコ シマダ ジャパン株式会社へ事業譲渡
平成20年12月	東京都中央区日本橋浜町 3 - 3 - 2 トルナーレ日本橋浜町に東京支店を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社(スタイリンク株式会社、ジュンコシマダジャパン株式会社、株式会社ヴェント・インターナショナル、サロット株式会社、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司(非連結子会社))で構成されており、婦人服等の企画生産販売を主な事業としております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントは衣料品事業による単一セグメントであり、事業部門別の事業内容等は以下のとおりであります。

(注) SPA:製造小売アパレルの略。

	事 業 区 分	グループ会社社名		
ſ	製造卸売グループ 〕			
	総合チャネル卸売事業	当社		
	応ロノドベル即元争未 	客楽思晋勒斯(上海)服飾整理有限公司		
	OEM事業	スタイリンク株式会社		
ſ	SPAグループ 〕			
		ノーツ事業部(当社)		
	百貨店系SPA事業	ジュンコ シマダ ジャパン株式会社		
		サロット株式会社		
	渋谷109系SPA事業	株式会社ヴェント・インターナショナル		

〔製造卸売グループ〕

(総合チャネル卸売事業)

当社グループの中核事業である当事業は、ミセスを中心にハイミセスから子供まで幅広い客層を対象として、カットソー、セーター、ボトム等の軽衣料から、スーツ、コート等の重衣料にいたる衣料品及び服飾雑貨等の衣料関連商品を、広域に店舗を展開する大手GMS、地方を中心に店舗を展開する中堅GMS、衣料品も扱う食品スーパー、専門店チェーン、百貨店等に対して企画販売を行うものであり、当社と、中国にて当社商品の検品・検針・物流加工等を行う客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司にて展開しております。

当社では、得意先及び消費者の満足を常に追求し、高いファッション性と付加価値のある商品を提供するため、取扱商品は全て自社にて企画しております。また、中国を中心とする海外の厳選された工場での委託生産及び商社からの仕入により、消費者の多様化するニーズ、嗜好等に、タイムリーかつ適確に対応するとともに、リーズナブルな価格で商品を提供しております。

また、当社においてはDIV(ディビジョン)システムにより事業を運営しております。DIVは、名古屋店と東京支店の二つの営業拠点内においてアイテム別、ブランド別あるいはターゲット別に編成された部署であり、それぞれに大きな権限を委譲し、各DIVが社内で独立した企業体のように事業運営を行っております。各DIVは担当するアイテム、ブランド等に特化し、企画、仕入、生産から販売にいたるまで一貫して取扱うことにより市場ニーズに柔軟に対応しております。また、MD(マーチャンダイザー)、デザイナー等の企画スタッフを中心に、多くの情報を収集・分析して顧客満足度の高い商品を提供しております。

客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司は、上海市と青島市に検品工場を設置し、当社商品の検品・検針・物流加工等を行い、品質の向上と、より安全性の高い商品供給に取り組んでおります。

(OEM事業)

有力SPA等を対象に、依頼先のブランドコンセプトにあった衣料品・服飾雑貨について企画から生産までのOEM供給を行うものであり、スタイリンク株式会社にて展開しております。

[SPAグループ]

(百貨店系SPA事業)

デザイナーブランド、(A/T)、(ATSURO TAYAMA)、(49AV junko shimada)やオリジナルブランドのブランドコンセプトに基づき、著名デザイナーのセンスを活かした衣料品・服飾雑貨について企画、生産し、主に都市型百貨店、ファッションビル内の直営店舗での販売を行うものであり、ノーツ事業部、ジュンコシマダジャパン株式会社、サロット株式会社にて展開しております。

ノーツ事業部は、20代後半から30代の働く女性を対象としたブランド「CITRUS NOTES」、20代から30代向けの独創的なデザインのブランド「A/T」、「ATSURO TAYAMA」を扱っております。

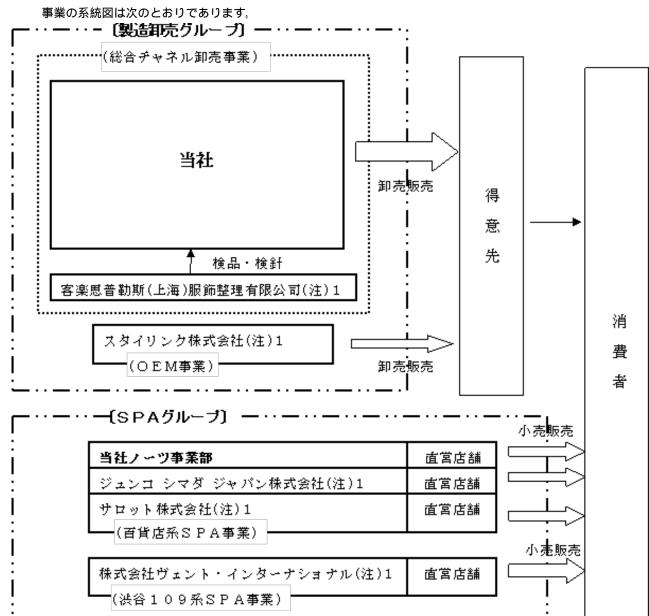
ジュンコ シマダ ジャパン株式会社はパリコレクションデザイナー島田順子のデザインソースにより「49AV junko shimada」、「mocassin junko shimada」、「JUNKO SHIMADA」ブランドを扱っております。 サロット株式会社は30代から40代向けに上品なヨーロッパテイストのブランド「SALOTTO」を扱っております。

(平成21年1月31日現在店舗数 ノーツ事業部 48店(六本木ヒルズ店、新宿高島屋、梅田大丸店等) ジュンコ シマ ダ ジャパン株式会社29店(横浜高島屋店、銀座松屋店、神戸大丸店等) サロット株式会社3店(六本木ヒルズ店、新宿高島屋店、有楽町阪急店))

(渋谷109系SPA事業)

「渋谷109系ブランド」として有名なヤング向けブランド「LIZ LISA」、「TRALALA」の衣料品・服飾雑貨について企画、生産し、ファッションビル、ショッピングモール内の直営店舗での販売を行うものであり、株式会社ヴェント・インターナショナルにて展開しております。

(平成21年1月31日現在店舗数 66店(渋谷109店、名古屋丸栄店、船橋ららぽーと店等))



(注) 1. 連結子会社であります。

2. 上記のほか、客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司(非連結子会社)は、中国内の日系資本のGMSへの衣料品卸売事業を展開しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) スタイリンク株式会社	東京都渋谷区	50,000	製造卸売グループ (O E M事業)	100.00	金融機関に対する債務に対し当社が 債務保証を行っております。 当社に業務委託を行っております。 当社から建物を賃借しております。 当社から借入れを受けております。 役員の兼任:1名
ジュンコ シマダ ジャパン 株式会社 (注)1	東京都中央区	10,000	S P A グループ (百貨店系 S P A 事 業)	100.00	金融機関に対する債務に対し当社が 債務保証を行っております。 当社から建物を賃借しております。 当社に業務委託を行っております。 当社から借入れを受けております。 役員の兼任:3名
サロット株式会社(注)2	東京都港区	100,000	業)	100.00	金融機関からの借入れに対し当社が 債務保証を行っております。 当社から建物を賃借しております。 当社に業務委託を行っております。 役員の兼任:1名
株式会社ヴェント・ インターナショナル(注) 3	東京都渋谷区	10,000	S P A グループ (渋谷 1 0 9 系 S P A 事業)	51.00	当社から不動産賃借の連帯保証を受けております。 役員の兼任:2名
客楽思普勒斯(上海) 服飾整理有限公司	中国上海市	50,000	製造卸売グループ (総合チャネル卸売 事業)	100.00	当社商品の検品・検針業務を行って おります。 役員の兼任:2名

(注) 1 重要な債務超過の状況にある関係会社及び債務超過の金額

ジュンコ シマダ ジャパン株式会社

1,346,138千円

- 2 平成21年1月30日付で発行済株式の30%を追加取得し、所有割合は100%となっております。
- 3 株式会社ヴェント・インターナショナルについては、売上高(連結会社相互間の内部取引を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	10,037,014千円
	(2)	経常利益	513,409千円
	(3)	当期純利益	254,378千円
	(4)	純資産額	1,021,182千円
	(5)	総資産額	3,788,219千円

なお、平成21年3月19日付で、発行済株式の29%を追加取得し、有価証券報告書提出日現在の所有割合は80% となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年1月31日現在

事業部門	従業員数(名)
製造卸売グループ	598(579)
SPAグループ	720(44)
合計	1,318(623)

- (注)1 当社グループは衣料品事業のみを営む単一セグメントのため、事業部門別にて記載しております。
 - 2 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループ への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
ſ	674(463)	37.4	12.3	5,839

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 - 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な金融不安が実体経済に波及したことで、年終盤にかけて急速に減退いたしました。

アパレル業界でも、消費者の生活防衛意識の高まりにより秋冬物商戦も低調に推移するなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、製造卸売グループの中核であり、当社にて展開しております総合チャネル卸売 事業では、販売チャネル毎の特性に応じた企画提案の強化による拡販に取り組んでまいりました。また、SPAグ ループでは、商品・販売政策の最適化、グループ内のインフラ共有でのコスト削減等により収益の改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は、大変厳しい市況ではありましたが、856億79百万円(前年同期比0.9%減)とほぼ横這いとなりました。

製造卸売グループの売上高は、主力である総合チャネル卸売事業で、上期は主販路のGMS向けが堅調に推移し、成長業態である通販向け販売の伸長があったものの、下期は市場の冷え込みから伸び悩みました。

他方、SPAグループの売上高は、百貨店系SPA事業は厳しい状況でありましたが、渋谷109系SPA事業で既存店が好調であったことに加え、郊外型ショッピングセンターなどへ向けた新規出店による規模拡大もあり、増加となりました。

営業利益は、5億51百万円(前年同期比213.1%増)と改善いたしました。

これは、渋谷109系SPA事業の規模拡大などにより、販売費及び一般管理費が242億63百万円(前年同期比0.9%増)となったものの、同事業の売上高の増加に伴って売上総利益が248億15百万円(前年同期比2.5%増)となったことなどによります。

経常損益は、13億70百万円の損失(前年同期は6億13百万円の経常損失)となりました。

これは、営業外収益が為替差益4億94百万円(前年同期は10億15百万円)等により7億56百万円となったものの、営業外費用が通貨オプション契約等残高の評価差額の洗替えによる差額26億7百万円を評価損(前年同期は19億6百万円)として計上したこと等により26億79百万円となったことによります。

当期純損益は、11億24百万円の損失(前年同期は2億9百万円の当期純損失)となりました。

これは、特別利益が収用補償金等により5億61百万円となり、特別損失が事務所移転関連費用、減損損失等により8億68百万円となりましたが、法人税等調整額が9億70百万円のマイナスになったことで税金費用が6億41百万円のマイナスになったこと、及び少数株主利益が88百万円(前年同期は89百万円の少数株主損失)となったことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより増加したものの、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローが減少したため前連結会計年度末に比べ24億93百万円減少し、42億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、7億33百万円(前年同期は65億18百万円)となりました。これは、売上債権の増加が16億30百万円(前年同期は87百万円)となったものの、減価償却が7億88百万円(前年同期は8億28百万円)、仕入債務の増加が6億54百万円(前年同期は47億37百万円)となったこと、キャッシュ・フローの増減に影響しないデリバティブ評価損26億7百万円(前年同期は19億6百万円)により税金等調整前当期純損失が16億77百万円(前年同期は12億76百万円)となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、19億91百万円(前年同期は17億14百万円)となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が9億50百万円(前年同期は3億14百万円)、有形固定資産の取得による支出が7億63百万円(前年同期は9億57百万円)となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、12億16百万円(前年同期は4億98百万円)となりました。これは、自己株式の取得による支出が4億91百万円(前年同期は1億62百万円)及び配当金の支払額が3億8百万円(前年同期は3億14百万円)となったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における事業部門別の仕入実績は、次のとおりであります。

区分			金額 (千円)	前年同期比(%)
		カットソー	21,195,948	4.5
		ニット	9,179,064	+1.8
	総合チャネル 卸売事業	トップス	8,168,835	14.1
製造卸売 グループ		ボトムス	6,513,815	6.3
		その他	7,267,611	+16.0
	OEM事業		2,042,487	+56.6
	小計		54,367,762	1.6
	百貨店系SPA事業		2,972,910	+0.0
SPA グループ	渋谷109系SPA事業		4,027,268	+15.2
	小計		7,000,178	+8.2
消去			834,397	
合計			60,533,544	0.7

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における事業部門別の販売実績は、次のとおりであります。

	区分		金額(千円)	前年同期比(%)
		カットソー	27,468,334	4.0
		ニット	11,980,987	+1.4
		トップス	10,043,589	15.1
	総合チャネル卸売事業	ボトムス	8,533,496	6.0
製造卸売 グループ		その他商品	8,494,423	+7.4
		検品・検針	259,371	4.5
		小計	66,780,203	3.9
	O E M事業		2,731,170	+69.2
	小計		69,511,373	2.3
	百貨店系SPA事業		6,977,659	0.4
SPA グループ	渋谷109系SPA事業		10,037,014	+9.8
	小計		17,014,673	+5.4
消去			846,074	
	合計		85,679,973	0.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
(株)しまむら	8,814,766	10.2	8,815,115	10.3	
イオンリテール(株)	8,400,579	9.7	7,542,594	8.8	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- (注) 2 イオンリテール(株)の当連結会計年度の実績には、イオン(株)への販売実績を含めております。前連結会計年度の実績は、イオン(株)に対する販売実績を記載しております。これは、イオンリテール (株)が、イオン(株)の純粋持株会社への移行に伴い、イオン(株)の小売業に関する業務を承継したため、 比較を容易にするためであります。

当連結会計年度における販売チャネル別の販売実績は、次のとおりであります。

	区分			前年同期比(%)
		GMS	36,587,922	4.5
		食品スーパー	7,043,665	9.6
		スーパーセンター	1,559,369	3.5
	総合チャネル 卸売事業	専門店チェーン	16,621,346	6.6
製造卸売 グループ		百貨店	1,070,392	+15.6
		無店舗	2,240,438	+64.2
		その他	1,397,697	1.0
		メーカー・商社	259,371	4.5
		小 計	66,780,203	3.9
	OEM事業		2,731,170	+69.2
		小 計	69,511,373	2.3
	百貨店系SPA	事業	6,977,659	0.4
SPA グループ	渋谷109系SPA事業		10,037,014	+9.8
		小 計	17,014,673	
消去			864,074	-
合計			85,679,973	0.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 総合チャネル卸売事業におけるチャネル別の分類は、得意先の店舗展開及び当社との取引状況を勘案し、以下のとおり区分しております。
 - GMS 食品から衣料品、靴・鞄等身のまわり品、寝装関連、住関連雑貨及び家電品までを販売する大手、中堅の得意先を含めております。
 - 食品スーパー 食品を中心に、一部衣料品等を販売する得意先を含めております。
 - スーパーセンター 1 階建店舗にてローコスト運営を行い、低価格品を中心とした商品販売政策を展開する 得意先を含めております。
 - 専門店チェーン 衣料品を中心に、靴・鞄等身のまわり品、一部寝装関連を販売する得意先を含めております。
 - 百貨店 百貨店協会加盟の得意先を含めております。
 - 無店舗雑誌、TV等を媒体とする無店舗販売を業態とする得意先を含めております。
 - その他 卸売業、アパレル等を含めております。
 - メーカー・商社 検品・検針業務の受注先であります。
 - 3 無店舗は、従来、その他チャネルに含めておりましたが、総合チャネル卸売事業のチャネル別販売政策を、理解しやすくするため、当連結会計年度から区分して表示しております。
 - 4 販売先のチャネル区分を精査し、一部の販売先の区分を変更しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

厳しい景気動向の下、消費マインドが低迷し衣料品の消費動向は大きく低下することが予想され、アパレル市場の環境も急激な変化を繰り返すと思われます。こうした状況の中、当社グループでは、持続的な成長及び企業体質の強化により企業価値の向上を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

商品企画機能の強化

消費マインドの低迷するなか、消費者の嗜好の変化、多様化はますます顕著になると思われます。この状況に対応するためには、消費マインドを刺激する魅力的な商品をリーズナブルな価格にて、タイムリーに提供し続けることが必要不可欠となってきております。このため、商品企画機能を強化し、消費者のニーズに合った商品企画提案や価格提案、売場提案の強化を図ってまいります。

商品供給力の維持強化と商品原価上昇への対応

消費マインドを刺激する魅力的な商品をリーズナブルな価格にて、タイムリーに提供し続けるためには、商品企画機能の強化に加えて、商品原価上昇に的確に対応し、安定的に商品を供給する能力が必要不可欠となってまいります。ファッショントレンド・素材・生産地情報の収集・分析力の強い有力な仕入先や、供給能力・価格訴求力の高い仕入先や工場へ取引を集約することにより、商品力の強化と商品供給力の維持強化を図ってまいります。

また、原価上昇を吸収し収益を確保できるようにするため、高付加価値商品の開発、商品展開の拡大及び販売活動の促進に取り組む一方で、仕入先や工場との取引を集約集中することにより、商品原価の上昇に対応してまいります。

消費動向の変化、流通チャネルの変化への対応

消費動向の変化により、衣料品の流通チャネルにも顕著な変化が現れております。「巣ごもり消費」、「身の丈消費」と言われる消費動向は、カタログ通販・TV通販・ネット通販等の通販チャネルの伸長、駅中・駅ビル商業施設の拡大の要因となっていると思われます。これら、変化する流通チャネルへの対応は、当社グループの今後の成長にとって欠かすことのできない重要な課題であると認識しております。当社の展開する総合チャネル卸売事業やOEM事業を通じての対応はもちろんのこと、SPAグループの商品企画力やブランド力も活用し消費動向の変化、流通チャネルの変化に対応し、販売の強化を図ってまいります。

効率経営の推進と経営資源の集中

厳しい景気動向の下、当社グループの持続的な成長及び企業体質の強化により企業価値の向上を目指すためには、ますますの効率的な経営と経営資源の集中が欠かせなくなっております。このためには、各事業での経費削減に取り組むことはもちろん、グループの経営資源を有効に活用し経費削減と効率経営を図ってまいります。グループ商品の最大の生産基地である中国に設置しております子会社、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司及び同青島分公司を集中的に活用しての、商品品質検査・検針業務や物流加工業務による商品原価抑制に取り組む一方、国内では、物流業務を、自社物流センター及び外部委託物流センターへの集約化を図り、物流コスト削減に取り組んでまいります。

また、総合チャネル卸売事業では、新規展開商品群の採算性や規模拡大の検証を図り取捨選別を進める一方、SPA グループの子会社では、展開する自社店舗の収益効率を検証し、不採算店舗の撤退を進める等店舗網の集約にも対処 してまいります。

(2)会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や 合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものです。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社が、企業価値を向上させていくためには、当社の独自性を十分理解した上で、中長期的な視点に立った経営を行っていくことが必要となります。当社の株式の買付を行う者が、当社グループの企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。一方、株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断することは、必ずしも容易ではありません。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する買付行為が行われた際に、不適切な買付行為を防止するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しております。

基本方針実現への取組み

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営を行っていく所存です。現在、当社の監査役4名のうち、2名は独立性の高い社外監査役であり、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、経営陣の責任を明確化するため、当社の取締役の任期は1年としております。加えて、取締役会による監視機能を強化するために、取締役8名の内2名が社外取締役となっております。

不適切な者によって会社の財務及び事業方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成18年4月25日開催の第53回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とした買収防衛策の導入を決議いたしました。次いで、平成19年4月25日開催の第54回定時株主総会において、当該買収防衛策の一部修正と継続を決議いたしました。

()買収防衛策の概要

当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者(以下、併せて「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値、株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

()買収防衛策の発動に係る手続

(a)対象となる買付等

新株予約権は、以下に該当する買付又はこれに類似する行為(以下、併せて「買付等」といいます。)がなされたときに、定められた手続に従い無償割当てがなされることとなります。

- ・当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- ・当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等 所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b)買付者等に対する情報提供の要求

買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、次の各号に定める、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して当該買収防衛策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限(原則として60日を上限とします。)を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

(c)買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

・当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会が追加提出を求めた必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報、資料等を速やかに提示するよう要求することがあります。

・独立委員会による検討作業

買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間(以下「独立委員会検討期間」といいます。)を設定します。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。また、必要があれば、当該買付等の内容を改善させるために、当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主の皆様に対する当社の代替案の提示を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間において、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

・株主に対する情報開示

独立委員会は、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、適切と判断する時点で株主の皆様に対する情報開示を行います。

(d)独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、所定の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して勧告又は決議をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(e)取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

当該買収防衛策が基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を 目的とするものでないことの理由

(a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を完全に充足しています。

(b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

当該買収防衛策は、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されたものです。

(c)株主意思を重視するものであること

当該買収防衛策は、当社の定時株主総会において承認可決の決議がなされ継続されたものです。また、有効期限の満了前であっても、株主総会において当該買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、その意味で、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役2名、当社社外監査役2名、及び 社外の有識者1名の5名から構成しております。当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独 立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値、株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、 当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に当該買収防衛策の発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値、株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e)合理的な客観的発動要件の設定

当該買収防衛策は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f)第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、買付者等が出現すると、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、 コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委 員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(g)当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年とされております。したがって、毎年の取締役の選任を通じても、株主の皆様のご意向を 反映させることが可能となります。

(h)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当該買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名・選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、廃止することが可能です。

従って、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収 防衛策)ではありません。

また、当社取締役の任期は1年とされており、期差任期制とはならないため、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

消費マインドの低下と衣料品消費の低迷による影響

景気動向はますます厳しさを加え、勤労者の所得低下や失業者の増加の懸念が増大しております。景気回復が遅れれば遅れるほど、消費マインドの低下が進み、衣料品消費の低迷が継続すると思われます。消費マインドの低下と衣料品消費の低迷は、販売不振や販売価格の低下をもたらし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

流通市場の変動、競争激化による影響

長期に及ぶ消費低迷により流通業界では、事業統合やM&Aによる事業拡大戦略によりメガ流通グループが誕生しており、企業間格差が拡大してきております。メガ流通グループは、バイイングパワーを一層強化して、商品買付ルートの変更や買付価格を低下させたり、業態変更や店舗の統廃合・スクラップ化を急速に進展させる可能性があります。加えて、直近の消費マインドの低下は、企業間競合をますます激化させると思われます。また、当社のSPAグループでは、子会社展開店舗の収益性を悪化させる可能性があります。この様な変化に適切な対応ができなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ファッションの変動や消費者の嗜好の変化などによる影響

当社グループでは、女児からハイミセスまで幅広い消費者を対象に、年間1万数千品番の新しい商品を生み出しております。そのため、常にファッション情報の収集、分析を行い商品企画に反映させるべく努力をしておりますが、ファッショントレンドの移り変わりの早さや顧客の嗜好の短期的な変化による影響を受けやすく、適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

気候変動による影響

当社グループの扱っております衣料品は、気候変動を受けやすい商品であるため、商品企画から生産までのクイックレスポンス対応に取り組んでおります。しかしながら、冷夏、残暑、暖冬のような天候不順や台風などの予測のできない気候変動により、売上が減少する場合があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外からの商品調達による影響

当社グループでは、素材から製品までを、中国を中心に、その他東南アジア諸国からの輸入に大きく依存しております。これら諸国においては、経済情勢の激動、政変、SARS等の伝染病の急拡大といった不安要素が存在しており、工場稼動に支障が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、世界の工場として地位を確立した中国も、世界の実体経済の減速の影響を受けて、輸出向け工場の経営悪化が進行しております。当社グループの契約工場の経営が悪化した場合、商品の安定供給に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の事業展開及び業績推移による影響

当社グループでは、SPAグループの百貨店系SPA事業及び渋谷109系SPA事業のそれぞれで、小売店舗を展開し店舗網の拡大を図っております。店舗の出店形態によっては、数千万円の投資を要する物件もあり、各事業の業績推移如何により店舗減損処理の増大や投資資金の回収が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

一方、総合チャネル卸売事業では、新規商品としてメンズ商品の企画生産卸売を展開しており、同商品の商品開発、販売活動の進捗状況の如何によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保、育成による影響

当社では、DIV(ディビジョン)システムにより事業活動を運営しており、DIV内にMD(マーチャンダイザー)、デザイナー等の企画スタッフを配して商品開発、販売活動の権限を委譲しております。また、販売チャネル別マーケティング政策を進めるにあたり、GMSへはライセンスブランドを中心に、売場什器・販促物を含めた提案により当社商品の専売売場を獲得する政策を進めております。その販売促進政策としてFA(ファッションアドバイザー)を採用して、当社商品売場のメンテナンス並びに販売活動を行っております。有能な企画スタッフの確保・育成は高付加価値商品の開発、販売実績に影響を与え、有能なFAは当社商品の販売実績に影響を与えます。

一方、百貨店系SPA事業及び渋谷109系SPA事業では、店舗の収益性向上を図っており、有能な販売スタッフの確保・育成は店舗の販売実績に影響を与えます。これら人材の確保と育成の成否は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

EDINET提出書類 クロスプラス株式会社(E02967) 有価証券報告書

為替相場変動による影響

当社の商品は、90%が海外生産となっており、商社経由及び現地工場との直接取引にて生産を行っております。この直接取引における為替変動リスクを回避するため、決済通貨であるUSドルの一部について為替予約等を利用して為替リスクのヘッジに継続的に取り組んでおります。商社経由分を含め海外生産分はUSドルの為替変動及び中国元の切り上げ如何によっては、商品原価の上昇を招くことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 商標使用契約 (平成21年1月31日現在) 提出会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間	
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標HEADに係わる契約	自 平成17年4月1日 至 平成21年12月31日 (以降、協議の上、更新契 約)	
株式会社テクニカル・イン ターナショナル	商標ライセンス契約	登録商標AC DESIGNに係わる 契約	自 平成15年2月1日 至 平成22年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)	
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標Gerry Cosbyに係わる 契約	自 平成12年10月24日 至 平成22年1月31日 (以降、協議の上、更新契 約)	
ジュンコ シマダ ジャパン株 式会社	商標サブライセンス契約	登録商標AWAW by JUNKO SHIMADAに係わる契約	自 平成16年3月1日 至 平成21年1月31日 (平成22年1月31日まで 継続)	
伊藤忠ファッションシステム 株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標SPALDINGに係わる 契約	自 平成13年11月1日 至 平成22年1月31日 (以降、協議の上、更新契 約)	
ユニチカバークシャー株式会 社	商標サブライセンス契約	登録商標RUE DE MARIE CLAIREに係わる契約	自 平成14年5月1日 至 平成22年1月31日 (以降、協議の上、更新契 約)	
田村駒株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標IRISH SETTERに係 わる契約	自 平成15年1月1日 至 平成22年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)	
田村駒株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標LYLE & SCOTTに係 わる契約	自 平成15年1月1日 至 平成21年12月31日 (以降、協議の上、更新契 約)	
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標 THE FUNNY COMPANYに係 わる契約	自 平成15年1月1日 至 平成22年1月31日 (以降、協議の上、更新契 約)	
ユニチカバークシャー株式会 社	商標サブライセンス契約	登録商標Marie Claire Forumに 係わる契約	自 平成15年5月6日 至 平成24年1月31日 (以降、協議の上、更新契 約)	
株式会社パートナー	商標サブライセンス契約	登録商標SUPER DONNA及び ANNA VITAに係わる契約	自 平成17年2月1日 至 平成22年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)	
株式会社ラッフルズ	商標ライセンス契約	登録商標BEAR SURF GIRLS に係わる契約	自 平成17年8月1日 至 平成22年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)	
株式会社パートナー	商標ライセンス契約	登録商標TRAVELISTに係わる 契約	自 平成18年2月1日 至 平成22年1月31日 (以降、3年毎の更新契 約)	

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間		
株式会社パートナー	商標ライセンス契約	登録商標UOMOMAXに係わる 契約	自 平成18年2月1日 至 平成22年1月31日 (以降、3年毎の更新契 約)		
株式会社デコ・ジャパン	商標ライセンス契約	登録商標 + D、DECO SUGAI 及びDECO SUGAI STILEに係 わる契約	自 平成18年7月1日 至 平成22年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)		
伊藤忠ファッションシステム 株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標olive girlに係わる契約	自 平成19年10月1日 至 平成23年1月31日 (以降、協議の上、更新契 約)		
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標SAUCONYに係わる 契約	自 平成20年3月25日 至 平成22年1月31日 (以降、協議の上、更新契 約)		
ミック株式会社	商標ライセンス契約	登録商標Ecomarcheに係わる 契約	自 平成20年6月1日 至 平成22年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)		
株式会社ワイ・ネットプラン ニング	商標ライセンス契約	登録商標TRAVEL CAFEに係 わる契約	自 平成20年12月1日 至 平成24年7月31日 (以降、協議の上、更新契 約)		

- (注) 1 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。
 - 2 登録商標AWAW by JUNKO SHIMADAに係わる契約は、ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社から ジュンコ シマダ ジャパン株式会社へ契約の相手方を変更しております。

子会社

ジュンコ シマダ ジャパン株式会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社	商標ライセンス契約	登録商標JUNKO SHIMADA、 49AV JUNKO SHIMADA、 BLACK By JUNKO SHIMADA及び MOCASSIN JUNKO SHIMADA に係わる契約	自 平成18年4月1日 至 平成21年1月31日 (以降、3年毎の更新契 約)
ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社	商標ライセンス契約	登録商標AWAW by JUNKO SHIMADAに係わる契約	自 平成20年8月1日 至 平成22年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)

- (注)1 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。
 - 2 登録商標AWAW by JUNKO SHIMADAに係わる契約は、平成20年8月1日付契約地位譲渡協定書に基づき、当社よりジュンコ シマダ ジャパン株式会社に契約上の地位を譲渡しております。
 - (2) 当連結会計年度に解約した重要な商標使用契約は次のとおりであります。 提出会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間		
株式会社ミチコ コシノ ジャ パン	商標ライセンス契約	登録商標にmichiko london plusに係わる契約	自 平成17年10月1日 至 平成21年1月31日 (以降、3年毎の更新契 約)		

(注) 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える 見積り及び判断を使用することが必要となります。

当社の経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため実際の結果と異なる場合があり、この差異は当社の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

売上高

大変厳しい市況により、売上高は856億79百万円(前年同期比0.9%減)となりました。部門別の売上高の状況は以下のとおりとなっております。

[製造卸売グループ]

(総合チャネル卸売事業)

上期は主販路のGMS向けが堅調に推移し、成長業態である通販向け販売の伸長があったものの、下期は市場の冷え込みから伸び悩みました。売上高は667億80百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

品目別の売上高は以下のとおりとなっております。

品目区分	金額 (百万円)	前年同期比(%)
カットソー商品	27,468	4.0
ニット商品	11,980	+1.4
トップス商品	10,043	15.1
ボトムス商品	8,533	6.0
その他商品	8,494	+7.4
検針・検品	259	4.5

販売チャネル別の売上高は以下のとおりとなっております。

販売チャネル区分	金額 (百万円)	前年同期比(%)
GMS	36,587	4.5
食品スーパー	7,043	9.6
専門店チェーン	16,621	6.6
百貨店	1,070	+15.6
スーパーセンター	1,559	3.5
無店舗	2,240	+64.2
その他	1,397	1.0
メーカー・商社	259	4.5

(OEM事業)

スタイリンク株式会社で展開する当事業は、同事業の強化を目的とした当社OEM担当部門の事業譲渡の効果が現れた結果、売上高は27億31百万円(前年同期比69.2%増)となりました。

[SPAグループ]

(百貨店系SPA事業)

ノーツ事業部、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社、サロット株式会社で展開する当事業では、百貨店の厳しい販売状況が影響し、売上高は69億77百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

(渋谷109系SPA事業)

株式会社ヴェント・インターナショナルで展開する当事業では、既存の「LIZ LISA」、「TRALALA」ショップは順調に業績を伸ばす一方、郊外型ショッピングモールへ「LIZ LISA Fusion」ショップの出店による事業拡大により、売上高は100億37百万円となりました。(前年同期比9.8%増)となりました。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度に比べ5億94百万円増加し248億15百万円(前年同期比2.5%増)となりました。これは、主に渋谷109系SPA事業で、売上高の増加に伴って、売上総利益が増加したことなどによります。売上総利益率につきましては、総合チャネル卸売事業で、主にブランド商品の改善から売上総利益率が向上したことにより、当社グループ全体では、1.0ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億19百万円増加し242億63百万円(前年同期比0.9%増)となりました。これは、主に渋谷109系SPA事業の規模拡大により物流費、人件費などが増加したことによります。そのため、販管費率につきましても、前連結会計年度の28.8%から0.3ポイント上昇し29.1%となりました。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ3億75百万円増加し5億51百万円(前年同期比213.1%増)となりました。

営業外損益及び経常損失

営業外収益は、前連結会計年度に比べ4億30百万円減少し7億56百万円(前年同期比36.3%減)となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ7億2百万円増加し26億79百万円(前年同期比35.5%増)となりました。これは、通貨オプション契約等残高の評価損が、前連結会計年度に比べ7億円増加し、26億7百万円となったこと等によります。

その結果、当連結会計年度は経常損失13億70百万円(前年同期は6億13百万円の経常損失)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純損失

特別利益は、前連結会計年度に比べ5億61百万円増加し5億61百万円(前年同期は0百万円)となりました。主な内容は、収用補償金5億53百万円であります。特別損失は、前連結会計年度に比べ2億5百万円増加し8億68百万円(前年同期比30.9%増)となりました。主な内容は、事務所移転関連費用3億64百万円及びSPA事業の不採算店舗等の減損損失1億98百万円であります。

当連結会計年度は通貨オプション契約等残高の評価損26億7百万円を計上したことによる影響のため経常損失となったことから、税金等調整前当期純損失16億77百万円(前年同期は12億76百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

当期純損失

税金費用が6億41百万円のマイナス(前年同期は9億76百万円のマイナス)となり、少数株主利益が88百万円 (前年同期は89百万円の少数持分損失)となった結果、当期純損失は、11億24百万円(前年同期は2億9百万円 の当期純損失)となりました。1株当たり当期純損失は145円83銭(前年同期は26円75銭の1株当たり当期純損 失)となりました。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は当期純損失のため開示しておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載した事項は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となっておりますので、当該項目をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより増加したものの、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより減少したため前連結会計年度末に比べ24億93百万円減少し、42億98百万円となりました。

なお、詳細は以下 「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。 また、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりであります。

	平成17年1月期	平成18年1月期	平成19年1月期	平成20年1月期	平成21年1月期
自己資本比率(%)	55.8	61.0	57.4	52.1	47.6
時価ベースの自己資本比率(%)	41.3	54.4	43.8	18.7	19.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	731.2	-	-	57.8	462.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	4.5	-	-	128.3	14.9

(注) 1 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / 営業キャッシュ・フローインタレスト・カバレッジ・レシオ: 営業キャッシュ・フロー / 支払利息

- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、支払利息については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 5 平成18年1月期及び平成19年1月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カ バレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

当連結会計年度の自己資本比率は前連結会計年度に比べ4.5ポイント減少し、47.6ポイントとなりました。主な要因は利益剰余金の減少17億円、その他有価証券評価差額金の減少5億57百万円等であります。また、時価ベースの自己資本比率は当社の株式時価総額の増加により前連結会計年度に比べ1.2ポイント増加し、19.9ポイントとなりました。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度から比べ減少した結果、それぞれ462.6ポイント、14.9ポイントとなりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、422億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億23百万円の減少となりました。

流動資産は、278億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億81百万円の減少となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の減少24億93百万円などであります。

固定資産は、143億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億41百万円の減少となりました。固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券の減少6億66百万円などであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、216億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億14百万円の増加となりました。

流動負債は、195億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億5百万円の増加となりました。流動負債の増加の主な要因は、金融派生商品の増加9億47百万円、支払手形及び買掛金の増加6億52百万円等であります。

固定負債は、20億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億90百万円の減少となりました。固定負債の減少の主な要因は、長期借入金の減少2億1百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、206億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億37百万円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、利益剰余金の減少17億円、その他有価証券評価差額金の減少5億57百万円等であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、5億30百万円(有形固定資産取得価額ベース)であり、その主なものは、東京支店の移転に関する投資1億1百万円とSPAグループにおける店舗の出店に関する投資3億17百万円であります。

また上記の他、無形固定資産として総合情報システムの構築に関するソフトウェア等12億92百万円を取得しております。

なお、本社ビルの一部建て替えに伴い、固定資産除却損などの事務所移転関連費用を 2 億18百万円計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年1月31日現在

事業所名		設備の	帳簿価額(千円)						
(所在地)	事業部門の名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	員数 (名)	
本社・名古屋店 (名古屋市西区)	総合チャネル 卸売事業	営業設備 事務所	307,890	11,168	20,818	299,290 (1,741)	639,168	216 (51)	
東京支店 (東京都中央区) (注)2	総合チャネル 卸売事業	営業設備 事務所	88,894	-	16,029	- (-)	104,923	166 (12)	
丸の内事務所 (名古屋市中区) (注)2	総合チャネル卸売事業	営業設備 事務所	6,495	82	5,035	- (-)	11,613	100 (5)	
中部センター (岐阜県海津市)	総合チャネル 卸売事業	物流設備	1,281,877	78,934	13,295	537,971 (21,893.5)	1,912,078	45 (114)	
CP流通センター (岐阜県海津市)	総合チャネル 卸売事業	物流設備	96,898	2,849	1,927	496,239 (5,794)	597,915	8 (29)	
青山事業所 (東京都港区) (注)2	百貨店系 SPA事業	事務所	8,092	-	3,109	- (-)	11,201	43 (5)	
店舗 (全国合計48店)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	95,747	-	18,264	- (-)	114,012	82 (18)	
C P ビル (旧東京支店) (東京都中央区) (注)6	-	賃貸物件	291,393	-	999	613,495 (564)	905,888	- (-)	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 建物の一部を賃借しております。
 - 3 上記のほか、「長期前払費用」として総合チャネル卸売事業の店舗用什器が 6,190千円、百貨店系SPA 事業の店舗設備が 15,704千円あります。
 - 4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
 - 5 リース契約による主な賃借設備はありません。
 - 6 国内子会社であるジュンコ シマダ ジャパン株式会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成21年1月31日現在

	事業所名	事業部門	設備の	帳簿価額(千円)					
会社名	(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
スタイリンク 株式会社	本社 (東京都中央区)	O E M 事業	事務所	11,381	-	- (-)	511	11,892	30 (2)
	本社 (東京都中央区)	百貨店系 SPA事業	事務所	1,924	-	- (-)	2,883	4,807	24 (-)
ジュンコ	銀座松屋店 (東京都中央区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	162	-	- (-)	1	162	4 (2)
シマダ ジャパン	名古屋高島屋店 (名古屋市中村区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	374	-	- (-)	2,198	2,573	2 (2)
株式会社	神戸大丸店 (神戸市中央区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	2,966	-	- (-)	1,600	4,566	4 (-)
	その他26店舗合計	百貨店系 SPA事業	店舗設備	13,927	-	- (-)	18,301	32,228	51 (48)
	本社 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	事務所	5,544	-	- (-)	16,819	22,364	54 (7)
株式会社	LIZ LISA 渋谷109店 (東京都渋谷区) (注)5	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	-	-	- (-)	-	,	7 (5)
ヴェント・ インター ナショナル	LIZ LISA 原宿竹下通店 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	6,178	-	- (-)	3,789	9,968	5 (3)
	LIZ LISA Fusion 船橋ららぽーと店 (千葉県船橋市)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	2,708	-	- (-)	2,826	5,534	4 (5)
	その他63店舗合計	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	419,399	-	- (-)	153,105	572,505	244 (155)
	本社 (東京都港区)	百貨店系 SPA事業	事務所	432	-	- (-)	-	432	5 (-)
サロット株式会社	SALOTTO 新宿高島屋店 (東京都新宿区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	-	-	- (-)	5,658	5,658	4 (1)
	SALOTTO 六本木ヒルズ店 (東京都港区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	35,389	-	- (-)	4,899	40,288	2 (2)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 帳簿価額の「その他」は「工具器具及び備品」、「長期前払費用」であります。
 - 3 上記事業所は建物の全部を賃借しております。
 - 4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
 - 5 当該店舗は平成21年1月31日現在改装中のため帳簿価額はありません。

(3) 在外子会社

平成21年1月31日現在

	事業所名		設備の		帳簿価額(千円)					
会社名	(所在地)	事業部門の名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	員数 (名)	
客楽思普勒斯 (上海)服飾整	上海本社 (中国上海市)	総合チャネル 卸売事業	事務所 検品検針設 備	-	3,151	17,481	- (-)	20,633	9 (49)	
理有限公司	青島分公司 (中国青島市)	総合チャネル 卸売事業	検品検針設 備	990	2,870	13,072	- (-)	16,933	10 (85)	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年1月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業部門	設備の内容	投資予定	E額(千円) 資金調達		着手及び完了予定年月		完成後の
五江口	(所在地)	の名称	政権の内台	総額	既支払額	方法	着手	完了	増加能力
クロスプラス 株式会社	本社 (名古屋市西区)	総合チャ ネル卸売 事業	営業設備 事務所	898,300	290,389	自己資金	平成21年2月	平成21年10月	-
クロスプラス株式会社	上小田井SC SHOP AT店 (名古屋市西区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	16,697	-	自己資金	平成21年4月	平成21年4月	売場面積 増加
ノーツ事業部	イオン土浦 S C S H O P A T 店 (茨城県土浦市)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	16,342	-	自己資金	平成21年5月	平成21年5月	売場面積 増加
	上野松坂屋49AV店 (東京都港区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	1,000	1	自己資金	平成21年2月	平成21年2月	売場面積 増加
ジュンコ	玉川高島屋49AV店 (東京都港区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	1,000	-	自己資金	平成21年2月	平成21年2月	売場面積 増加
シマダ ジャパン 株式会社	ヤパン	百貨店系 SPA事業	店舗設備	518	-	自己資金	平成21年2月	平成21年3月	売場面積 増加
	新宿伊勢丹JS店 (東京都新宿区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	415	-	自己資金	平成21年2月	平成21年2月	売場面積 増加
	銀座松屋49AV店 (東京都中央区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	3,000	-	自己資金	平成21年3月	平成21年3月	売場面積 増加
	LIZLISA 渋谷109店 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	23,185	1	銀行からの借入金	平成21年2月	平成21年2月	-
株式会社	TRALALA 渋谷109店 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	6,360	1	銀行からの借入金	平成21年2月	平成21年2月	-
が式云社 ヴェント・ インター ナショナル	LIZLISA ららポート磐田 (静岡県磐田市)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	39,221	10,631	銀行からの借入金	平成21年6月	平成21年6月	売場面積 増加
	LIZLISA 福岡天神コア (福岡市中央区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	51,375	-	銀行からの借入金	平成21年3月	平成21年3月	売場面積 増加
	LIZLISA 千葉オーロラモール (千葉市中央区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	24,705	-	銀行からの借入金	平成21年2月	平成21年2月	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - (2) 重要な設備の除却等該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	31,600,000		
計	31,600,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 4 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,718,800	7,718,800	東京証券取引所 市場第二部及び 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株
計	7,718,800	7,718,800		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成21年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法に基づき付与された新株引受権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 19第 1 項の規定に基づく新株引受権の状況 (平成12年11月13日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 3 月31日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)5	63,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,250円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月14日から 平成22年11月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 権利付与後、当社が時価を下回る価額で新株発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

| 既発行株式数 + (新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額) | | 調整後発行価額 = 調整前発行価額 × (新規発行前の株価 | | 新規発行前の株価 | | 既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

また、株式分割又は併合を行う場合、発行価額は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2 権利付与後、当社が株式分割又は併合を行う場合、新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

3 新株引受権の行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

- (a) 定年退職以外の事由により退職した場合
- (b) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合
- (d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)
- (e) その他の条件については、平成12年11月13日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。
- 4 新株引受権の譲渡、担保権の設定をすることはできません。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、新株引受権の行使により発行された株式数及び退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(平成14年3月26日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 3 月31日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)5	103,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,250円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月27日から 平成24年3月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 権利付与後、当社が時価を下回る価額で新株発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

また、株式分割又は併合を行う場合、発行価額は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2 権利付与後、当社が株式分割又は併合を行う場合、新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株引受権の行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

- (a) 定年退職以外の事由により退職した場合
- (b) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合
- (d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)
- (e) その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。
- 4 新株引受権の譲渡、担保権の設定をすることはできません。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、新株引受権の行使により発行された株式数及び退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権の状況 (平成18年 4 月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 1 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 3 月31日)
新株予約権の数	2,215個	2,165個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)6	221,500株	216,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり3,200円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,200円 資本組入額 1,600円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株であります。なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行なう場合、付与株式数を次の算式により1株未満の端株を切り捨てて調整し、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数としております。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数としております。

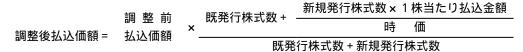
2 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式 1 株当たりの払込金額(以下「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額としております。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとしております。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × ______ / 分割・併合の比率

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で当社普通株式について、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、転換予約権付株式の転換予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の受渡請求)に基づく自己株式の譲渡及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。



なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。

その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。

- 4 新株予約権の消却事由及び条件については、当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、 無償にて消却することができるものとしております。
- 5 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとしております。
- 6 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、権利を喪失した者の新 株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3)【ライツプランの内容】

当社は、平成18年4月25日開催の第53回定時株主総会において、買収防衛策の導入を決議しております。また、平成19年4月25日開催の第54回定時株主総会において、買収防衛策の継続を決議しておりますが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月14日 (注)1	1,000,000	7,050,000	595,000	1,495,000	901,000	1,554,361
平成16年4月14日~ 平成17年1月31日 (注)2	595,800	7,645,800	309,875	1,804,875	312,375	1,866,736
平成17年2月1日~ 平成18年1月31日 (注)2	272,000	7,918,800	138,750	1,943,625	140,000	2,006,736
平成18年2月1日~ 平成19年1月31日 (注)3	1,000	7,918,800	625	1,944,250	625	2,007,361
平成21年1月30日 (注)4	200,000	7,718,800		1,944,250		2,007,361

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1,600円 引受価額 1,496円 発行価額 1,190円 資本組入額 595円 払込金総額 1,496,000千円

- 2 新株引受権付社債の新株引受権の行使及び旧商法第280条 / 19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による増加であります。
- 3 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による増加であります。
- 4 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成21年1月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品 その他の		外国法人等		個人		株式の状況
	団体	立門(茂)美 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)		16	7	44	16		2,600	2,683	
所有株式数 (単元)		11,674	196	13,545	3,089		48,653	77,157	3,100
所有株式数 の割合(%)		15.13	0.25	17.55	4.00		63.05	100.0	

⁽注)自己株式393,173株は、「個人その他」に3,931単元、「単元未満株式の状況」に73株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
辻 村 隆 幸	名古屋市天白区	593	7.69
森 文夫	名古屋市守山区	351	4.55
クロスプラス社員持株会	名古屋市西区花の木3丁目9番13号	343	4.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	275	3.56
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3番9号	238	3.08
辻 村 幸 子	名古屋市守山区	217	2.82
株式会社 ヤギ	大阪市中央区久太郎町2丁目2番8号	206	2.67
森 起久子	名古屋市守山区	199	2.57
有限会社シーピーモアー	名古屋市守山区更屋敷4番5号	186	2.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	167	2.16
計		2,778	35.99

⁽注)当社は自己株式393千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合5.09%)を保有しておりますが、 当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 393,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,322,600	73,226	
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	7,718,800		
総株主の議決権		73,226	

【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目9番 13号	393,100		393,100	5.09
計		393,100		393,100	5.09

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づくストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成12年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成14年 3 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名 当社従業員 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づくストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 66名 連結子会社取締役 6名 連結子会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月21日)での決議状況 (取得期間平成20年3月24日~平成20年5月30日)	100,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	29,500	29,922,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,500	120,077,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	70.5	80.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	70.5	80.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月6日)での決議状況 (注) (取得期間平成20年6月9日~平成21年3月31日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	391,500	461,334,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,500	538,665,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.7	53.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	21.7	53.8

⁽注) 平成20年12月24日開催の取締役会におきまして、取得する自己株式の総数を100,000株から500,000株に、取得する自己株式の取得価額の総額を200,000,000円から1,000,000円に、取得期間の終了日を平成21年1月23日から平成21年3月31日にそれぞれ変更しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	200,000	266,213,000		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				

EDINET提出書類 クロスプラス株式会社(E02967) 有価証券報告書

	当事業	美 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
保有自己株式数	393,173		393,173		

3【配当政策】

(1) 基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、定款にて剰余金配当の決定機関及び剰余金配当に関わる条項を以下のとおり定めております。

- ・第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結 の時までとする。
- ・第37条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。
- ・第38条 当会社の期末配当金の基準日は、毎年1月31日とする。
 - 2 当会社の中間配当金の基準日は、毎年7月31日とする。
 - 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

上記の基本方針及び定款に基づき、配当金の支払は、中間配当と期末配当の年2回実施することとしております。

(2) 当期の配当について

上記の基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、以下のとおり決議いたしました。

・中間配当 平成20年9月19日開催の取締役会による決議

配当支払開始日 平成20年10月16日

1株につき20円の配当 配当金総額 154,322千円

・期末配当 平成21年3月19日開催の取締役会による決議

配当支払開始日 平成21年4月8日

1株につき20円の配当 配当金総額 146,512千円

以上の結果、中間配当金の1株につき20円と合わせて年間1株につき40円となっております。

(3) 内部留保資金について

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を目的とし、財務体質の強化と共に総合情報管理システムへの投資、グループ会社の新規出店など、今後の新たな事業展開に有効活用し、企業基盤の強化と業績の拡大に努める所存であります。

(4)自己株式の取得について

自己株式の取得につきましても、株主様への利益還元の一つとして財務状況等を勘案しながら実施してまいります。当期におきまして取締役会決議により買受しました自己株式数は421,000株で、その金額は491,257千円であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	回次 第52期 第53期		第54期	第55期	第56期
決算年月	年月 平成17年1月 平成18年1月		平成19年1月 平成20年1月		平成21年1月
最高(円)	4,950	3,290	3,580	2,380	1,250
最低(円)	1,990	2,110	2,160	1,050	863

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年8月	9月	10月	11月 12月		平成21年1月
最高(円)	1,090 1,080		1,019	1,019 1,141		1,215
最低(円)	980	974	900	950	1,008	1,051

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和47年4月 昭和50年9月	株式会社小松製作所入社 当社入社		
				昭和59年3月	取締役人事部長		
				平成2年4月	専務取締役		
				平成7年4月	取締役副社長		
代表取締役		 森 文夫	昭和23年10月23日生	平成9年4月	代表取締役社長(現任)	(注)4	351,330
社長			HI/H25 10/J25 H T	平成16年9月 	客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限 公司董事長(現任)	(11)	331,330
			平成18年12月	公可里争長(現任) 株式会社ヴェント・インターナ			
			+1 3 ,10+12/5	ンコナル取締役			
				平成19年12月	株式会社ヴェント・インターナ		
					ショナル代表取締役会長(現任)		
				昭和45年3月	当社入社		
				昭和61年4月	ブラウスDIV部長		
				平成7年4月	取締役ブラウス事業部長		
			平成13年5月	常務取締役名古屋営業統括			
				平成15年2月	ジュンコ シマダ ジャパン株式会		
					社取締役		
				平成16年2月	常務取締役営業本部長兼名古屋営 業担当		61,500
取締役 副 社長	営業本部長	 若林重嗣 	昭和22年11月21日生	平成16年4月	専務取締役営業本部長兼名古屋営 業担当	(注)4	
				平成16年9月	客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限 公司董事(現任)		
				平成19年2月	ノーツ株式会社取締役		
				平成19年2月	ジュンコ シマダ ジャパン株式会		
				平成21年2月	社取締役(現任) 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限		
					公司 董事(現任)		
				平成21年4月	取締役副社長 営業本部長		
				昭和57年4月	三井物産株式会社入社		
				昭和63年3月	当社入社取締役		
				平成10年4月 	株式会社マリオニー代表取締役専 務		
				平成11年2月	株式会社マリオニー代表取締役社 長		
常務取締役	内部監査室	 辻 村 隆 幸	昭和33年6月2日生	平成13年5月	取締役経営企画室長	(注)4	593,650
10373 7/10/12	担当			平成14年5月	常務取締役関係会社統括室長	(,, .	2,5,550
				平成15年2月	常務取締役物流部担当		
				平成18年2月	常務取締役電算室担当		
				平成19年8月	常務取締役中国戦略室担当		
				平成20年2月	常務取締役内部監査室兼中国戦略 室担当		
				 平成20年9月	至坦ヨ 常務取締役内部監査室担当(現任)		
				昭和52年4月	当社入社		
				平成14年2月	当私八社 人事部長		
	常務取締役 管理部門長			平成14年2月 平成14年4月	ハチの及 取締役管理部門統括兼人事部長		
				平成16年10月	ノーツ株式会社取締役		
				平成17年1月	ジュンコ シマダ ジャパン株式会		
常務取締役		曽 我 孝 行	昭和28年5月28日生		社取締役	(注)4	38,050
11730万円以 日生日		官理部门長 首 我 孝 仃 昭和28年5月28日	—	平成18年4月	常務取締役管理部門統括兼人事部長		38,030
				平成19年2月	常務取締役人事・総務・経理・関係会社部担当		
				平成19年8月	常務取締役管理部門長(現任)		

/s =	mah 4-					<i></i>	所有株式数
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	(株)
				昭和54年3月	当社入社		
				平成14年2月	経理部長 四倍仍存用が		
				平成16年4月 	取締役経理部長		
					ジュンコ シマダ ジャパン株式会		
				 平成17年3月	社取締役(現任) 株式会社エー・ティー監査役		
	経理部長兼			平成17年3月 平成17年7月	休式会社エー・ディー監直役 ノーツ株式会社取締役		
常務取締役	財務部兼関係	虫 鹿 宏	昭和30年8月7日生	平成17年7月 平成18年5月	ケーラ株式会社収締役 株式会社ヴェント・インターナ	(注)4	3,250
	会社担当			TIX 104 3 /3	ショナル取締役		
				 平成19年8月	取締役経理部長兼電算室担当		
				平成21年2月	取締役経理部長兼財務部兼関係会		ļ
				1,5021 273	社担当		
				 平成21年4月			
					会社担当		
				昭和48年4月	三井生命保険相互会社入社		
				平成14年4月	同社執行役員営業本部長		
				平成17年4月	同社常務執行役員東京営業本部長		
				平成18年3月	同社退社		
				平成18年4月	三生収納サービス株式会社代表取		
取締役		大爺正博	昭和23年5月5日生		締役社長(現任)	(注)4	
					株式会社ビジネスエイジェンシー		
					代表取締役社長(現任)		
					当社社外取締役(現任)		
				平成19年10月	株式会社マツモトキヨシホール		
					ディングス社外取締役(現任)		
				昭和47年4月	日本銀行入行		
				平成11年5月	同行人事局長		
				平成12年5月	同行考査局長		
				平成14年6月	同行理事		
				平成18年5月	アフラック(アメリカンファミリー		
					生命保険会社)シニア・アドバイ ザー		
取締役		小 林 英 三	昭和23年9月8日生	 平成18年6月	ヮー 兵庫県信用農業協同組合連合会	(注)4	
					員外監事(現任)	(/_/-	
				 平成19年3月	ヤマハ発動機株式会社社外取締役		
					(現任)		
				平成19年4月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
				平成19年7月	アフラック(アメリカンファミリー		
					生命保険会社)副会長(現任)		
				昭和44年4月	株式会社重慶入社		
				昭和46年2月	愛知県津島市商工会議所入所		
				昭和46年9月	当社入社		
				昭和62年7月	事業部長		
				平成3年4月	取締役事業部長		
				平成11年2月	株式会社マリオニー専務取締役		
				平成13年3月	取締役東京支店長		
監査役	常勤監査役	中野正道	昭和21年10月31日生	平成16年4月	常務取締役東京支店長	(注)6	61,750
				平成19年2月	常務取締役物流部・QC室・お客		
					様相談室・生産部・直流推進プロ		
				 平成20年2月	ジェクト担当 常務取締役全社QC室・お客様相		
				+11X2U+2H	吊務収締位主社QC至・の各様伯 談室担当		
				 平成21年2月	│ 談至担ヨ │ 常務取締役QC室・お客様相談室		
				1-10%-21-4-2-73	市務収締役QC皇・の各塚相談皇 兼 生産管理室 担当		
				 平成21年4月	聚 主座自垤至 担当 監査役(現任)		
	L		l .	L 1 1/2/21 T T T	━━スス(がは)		l

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和41年3月 昭和57年2月 平成3年4月 平成13年5月	当社入社 財務部長 取締役経理部長 取締役管理部門統括		
監査役	香役	昭和18年10月26日生	平成14年5月 平成15年2月	常務取締役経営企画室長 ノーツ株式会社監査役 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社監査役(現任)	(注)5	67,750	
				平成16年4月	スタイリンク株式会社監査役(現任)) 監査役(現任)		
				平成18年5月	株式会社ヴェント・インターナショナル監査役(現任) サロット株式会社監査役(現任)		
監査役		三宅輝雄	昭和14年3月7日生	昭和46年7月 平成9年7月 平成9年8月 平成13年4月	名古屋国税局入局 浜松西税務署長退官 税理士登録 三宅輝雄税理士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	1,700
監査役		松島博	昭和23年5月20日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	埼玉銀行入行 同行取締役 東京スター銀行 専務取締役最高 執行責任者 武蔵野銀行 常務取締役 同行退職 株式会社ぶぎん地域経 済研究所代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任) さいたま総合保険サービス株式会 社取締役社長(現任)	(注)6	1,600
			計	l.	1		1,183,080

- (注) 1 常務取締役 辻村隆幸は、代表取締役社長 森 文夫の配偶者の弟であります。
 - 2 取締役 大爺正博及び小林英三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3 監査役 三宅輝雄及び松島博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4 取締役の任期は、定款の定めにより1年間となっており、平成22年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
 - 5 該当監査役の任期は、平成24年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
 - 6 該当監査役の任期は、平成25年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、市場環境の変化に迅速に対応させるため、営業単位であるDIV(ディビジョン)に営業活動に係わる権限を大幅に委譲する一方、DIVのコンプライアンスの徹底及び業務の効率化を、経営の重要課題としております。このため、営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配して業務執行に関わる決定及び実行指揮・監督にあたらせる一方、管理部門の主要部門には、担当取締役を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めております。

当社は、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督機関と位置づけており、意思決定と業務執行の分離を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項等を審議する機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容

会社の機関の基本説明

当社では、経営事項の意思決定機関及び業務執行責任者である代表取締役の選任・監督機関としての取締役会を設置し、取締役会及び代表取締役の業務執行の監査には、監査役会制度を採用しております。

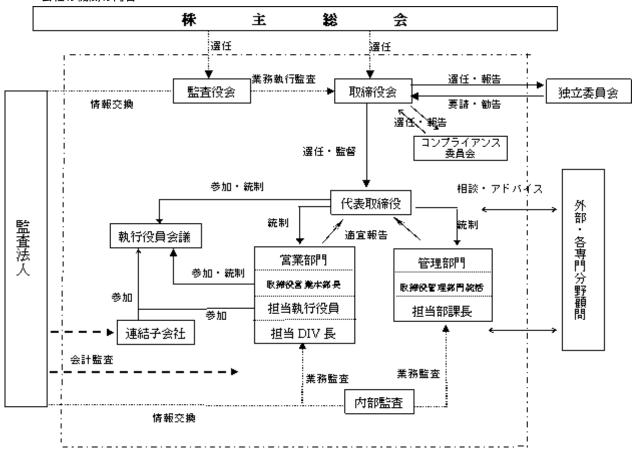
営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配することにより、大幅に 権限を委譲されたDIVの業務の管理の強化を図っております。

各機関の会議体系としては、取締役会は取締役会議、監査役会は監査役会議、執行役員制度には執行役員会議を 設けております。

各会議は、基本的に毎月1回開催し、各機関に関わる決定事項の決定及び監督機能を行い、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

コンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項、内部通報の適正な処理に 関する事項等を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

会社の機関の内容



< 取締役会 >

原則として毎月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年に定めております。

なお、取締役の定数は9名以内と定めており、現任取締役は7名となっており、うち2名が社外取締役であります。社外取締役とは、当社定款第28条第2項により会社法第427条第1項に関わる責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款に基づき、「350万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その限度額を超える部分については、免責する。」旨の契約を交わしております。

< 監査役会 >

監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。監査 役会は、原則として毎月1回開催し、状況により取締役に出席を求め業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度 向上を図っております。また、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催し、情報交換や報告を受 けることにより、より効果的な監査業務の実施を図っております。

なお、監査役の定数は5名以内と定めており、現任監査役は4名となっており、うち2名が社外監査役であります。社外監査役とは、当社定款第36条第2項により会社法第427条第1項に関わる責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款に基づき、「250万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その限度額を超える部分については、免責する。」旨の契約を交わしております。

<執行役員会議>

グループの営業担当執行役員及び連結子会社社長を中心に原則として毎月1回開催し、営業戦略上の課題についての議論のほか、営業に係わる事項の解決や進捗状況の確認を行っております。

<コンプライアンス委員会>

原則として毎月1回開催し、当社グループのコンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項、内部通報の適正な処理に関する事項等を審議いたします。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき内部牽制組織を構築して行っております。一方、各部門に対して各種規程の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し室長1名を配置しております。内部監査の実施に当たっては、適宜監査補助者を数名選任して行っております。内部監査報告書により要改善事項を指摘し改善報告書の提出を求めるとともに、改善実施状況も監査し、代表取締役社長に報告しております。

また、従業員等からコンプライアンス上疑義のある行為や反倫理的行為について通報を受付けるヘルプライン(内部通報制度)を設置しており、当該内部通報者の保護に関する事項については、コンプライアンス委員会が審議にあたります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、営業部門には担当執行役員、管理部門には担当取締役を配することでリスク情報の早期伝達を図るほか、コンプライアンス上疑義のある行為について通報を受付ける内部通報制度も設置しております。また、総務部内に法務担当を配置して顧問弁護士、顧問弁理士、顧問社会保険労務士等との連携を図りリスク管理体制の整備に努めております。

(4) 役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	8名	211,316千円
(うち社外取締役分)	(2名)	(9,104千円)
監査役	4名	27,350千円
(うち社外監査役分)	(2名)	(7,050千円)
合計	12名	238,666千円
(うち社外役員分)	(4名)	(16,154千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 平成7年4月22日開催の第42回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額30,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。)であります。
 - 3. 平成13年4月28日開催の第48回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内であります。
 - 4. 平成20年4月24日開催の第55回定時株主総会の決議により、取締役及び監査役の報酬限度額を月額から年額に 改め、取締役の報酬限度額は年額3億6,000万円以内(うち社外取締役分は年額3,000万円以内、なお、使用人兼務 取締役の使用人分給与は含まれない。)、監査役の報酬限度額は年額3,600万円以内と改定となっております。
 - 5.期末現在の役員は、取締役8名、監査役4名であります。
 - 6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額31,890千円(取締役6名に対し29,740千円(社外取締役に対しては繰り入れておりません。)、監査役3名に対し2,150千円(うち社外監査役に対し650千円))

(5) 監査体制の状況及び監査報酬の内容

当社及び当社グループでは、会計監査業務を監査法人トーマツに委嘱しております。監査業務を執行しております公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐	継続監査年数2年
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光	継続監査年数1年

監査業務にかかる補助者

公認会計士 6名 その他 13名

当社の監査報酬の内容は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬(年額)		19,000千円
上記以外の業務に基づく報酬		22,300千円
	<u></u>	41 300千円

(6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係

当社の社外取締役である大爺正博及び小林英三と当社の間に、特別な利害関係はありません。 当社の社外監査役である三宅輝雄は、税理士であり当社株主であります。取引関係はありません。 同じく当社の社外監査役である松島博と当社の間に、特別な利害関係はありません。

(7) 株主総会決議事項を取締役会決議にてできると定めた事項

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟に対応するため取締役の任期を1年としております。当該任期の定めに基づき、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため、「剰余金の配当等の決定機関」につきまして、定款に「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」と定めており、剰余金の配当及び自己株式の取得(会社法第160条第1項の規定による決定をする場合以外における第156条第1項各号に掲げる事項)について、取締役会の決議により行えることとしております。

当社は、厳しい環境のもとでも取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を充分に発揮できるよう、取締役及び監査役に責任に関する事項を定款に「当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る。」と定めております。

なお、社外取締役及び社外監査役につきましては「当会社は、会社法第426条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役とに間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役は350万円以上、監査役は250万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めて、当該契約を交わしております。

(8)取締役及び監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について定款に「取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」と定めております。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法として定款に「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

(10) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、15回開催し決議事項及び重要事項の報告をいたしました。執行役員会議は、12回開催し、子会社を含めた営業状況の報告及び営業政策に係る事項を討議いたしました。

監査役会は、12回開催しております。内4回は監査役、内部監査担当者及び会計監査人との連絡会と併せて開催し、取締役会及び監査役会の報告、内部監査の報告及び会計監査人からの報告を行いました。

内部監査は、子会社を含む5部門に対して合計5回実施し、内部監査報告書により代表取締役に報告いたしました。

コンプライアンス委員会は、11回開催し中間末時点にて取締役会に活動状況を報告いたしました。平成20年10月に幹部社員を対象にコンプライアンス研修会を実施いたしました。平成21年1月開催の委員会にて、社員のコンプライアンス意識向上を目的として、コンプライアンスセルフチックカードを作成し、グループ社員全員に配布することを決定いたしました。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第55期事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第56期事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の連結財務諸表並びに第55期事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)及び第56期事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成20年1月31日)		当連結会計年度 (平成21年 1 月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		6,791,937		4,298,074	
2 受取手形及び売掛金	5	16,626,734		18,254,341	
3 棚卸資産		3,349,629		3,949,315	
4 繰延税金資産		51,246		905,526	
5 金融派生商品		1,785,822		-	
6 前払年金費用		66,096		-	
7 その他		406,719		495,583	
貸倒引当金		2,065		8,719	
流動資産合計		29,076,120	66.7	27,894,122	66.0
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物	2	3,072,802		2,748,578	
(2) 機械装置及び運搬具		114,826		99,284	
(3) 工具器具及び備品		526,187		375,815	
(4) 土地		2,633,563		2,633,165	
(5) 建設仮勘定		-		294,796	
有形固定資産合計		6,347,380	14.6	6,151,640	14.6
2 無形固定資産					
(1) のれん		1,131,014		783,010	
(2) その他		1,169,779		1,469,448	
無形固定資産合計		2,300,794	5.3	2,252,458	5.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		3,647,813		2,981,443	
(2) 長期貸付金		15,816		14,544	
(3) 繰延税金資産		239,557		658,621	
(4) 破産更生債権等		4,524		-	
(5) その他	3	1,940,423		2,291,667	
貸倒引当金		11,711		7,143	
投資その他の資産合計		5,836,424	13.4	5,939,134	14.1
固定資産合計		14,484,599	33.3	14,343,233	34.0
資産合計		43,560,719	100.0	42,237,356	100.0

							有
			前連結会計年度 (平成20年 1 月31日)			E結会計年度 21年1月31日)	
区分	注記番号	金額(金額(千円) 構		金額(金額(千円)	
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	5		11,938,307			12,590,977	
2 短期借入金			2,480,000			2,265,000	
3 1年以内返済予定の 長期借入金			201,600			201,600	
4 未払法人税等			107,061			314,472	
5 未払消費税等			174,312			70,573	
6 繰延税金負債			126,454			-	
7 賞与引当金			136,610			137,800	
8 返品調整引当金			78,299			80,681	
9 ポイント引当金			67,496			69,151	
10 未払金			1,913,455			1,679,323	
11 従業員預り金			596,762			640,944	
12 金融派生商品			-			947,890	
13 その他			520,257			547,539	
流動負債合計			18,340,617	42.1		19,545,954	46.3
固定負債							
1 長期借入金			487,600			286,000	
2 繰延税金負債			2,970			1,386	
3 退職給付引当金			1,224,874			1,256,736	
4 役員退職慰労引当金			308,250			325,140	
5 長期未払金			182,293			-	
6 その他			65,197			211,178	
固定負債合計			2,271,185	5.2		2,080,441	4.9
負債合計			20,611,803	47.3		21,626,396	51.2

							有
		前連結会計年度 (平成20年1月31日)				連結会計年度 21年1月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			1,944,250			1,944,250	
2 資本剰余金			2,007,361			2,007,361	
3 利益剰余金			18,381,339			16,681,159	
4 自己株式			298,294			523,338	
株主資本合計			22,034,656	50.6		20,109,431	47.6
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			707,870			150,381	
2 繰延ヘッジ損益			55,523			131,469	
3 為替換算調整勘定			15,002			17,763	
評価・換算差額等合計			667,348	1.5		1,148	0.0
少数株主持分			246,910	0.6		500,379	1.2
純資産合計			22,948,916	52.7		20,610,960	48.8
負債純資産合計			43,560,719	100.0		42,237,356	100.0
							1

【連結損益計算書】

1.在村沢皿川井目1		前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			(自 平)	連結会計年度 成20年2月1日 成21年1月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			86,480,172	100.0		85,679,973	100.0
売上原価			62,268,780	72.0		60,861,996	71.0
売上総利益			24,211,391	28.0		24,817,976	29.0
返品調整引当金戻入額			87,582	0.1		78,299	0.1
返品調整引当金繰入額			78,299	0.1		80,681	0.1
差引売上総利益			24,220,675	28.0		24,815,594	29.0
販売費及び一般管理費	1		24,044,483	27.8		24,263,890	28.4
営業利益			176,191	0.2		551,703	0.6
営業外収益 1 受取利息		22,586			38,369		
2 受取配当金		49,091			55,065		
3 受取家賃		17,409			17,987		
4 仕入割引		1,445			- 17,787		
5 為替差益		1,015,284			494,715		
6 その他		81,785	1,187,602	1.4	150,532	756,671	0.9
営業外費用		- ,	,,				
1 支払利息		50,352			49,244		
2 株式交付費		101			-		
3 賃貸料原価		10,830			11,888		
4 デリバティブ評価損		1,906,597			2,607,002		
5 その他		9,105	1,976,986	2.3	10,941	2,679,075	3.1
経常損失()			613,192	0.7		1,370,700	1.6
特別利益							
1 収用補償金		-			553,320		
2 償却債権取立益		239	•••		-		0.5
3 その他		-	239	0.0	8,063	561,383	0.6
特別損失	,	54.055					
1 前期損益修正損 2 固定資産売却損	2	54,955 7,534			5,585		
3 固定資産除却損	4	244,574			116,846		
4 減損損失	5	177,804			198,646		
4 / N. A.	,	83,254			94,398		
6 関係会社出資金評価損		- 03,234			52,789		
7 会員権評価損		2,200			-		
8 店舗物件解約損		57,501			_		
9 役員退職慰労引当金繰入							
額		15,000			_		
10 事務所移転関連費用		-			364,875		
11 その他		20,459	663,283	0.7	35,201	868,343	1.0
税金等調整前当期純損 失()			1,276,236	1.4		1,677,660	2.0
法人税、住民税 及び事業税		107,077			328,616		
法人税等調整額		1,083,622	976,544	1.1	970,171	641,554	0.8
少数株主利益又は 少数株主損失()			89,745	0.1		88,606	0.1
当期純損失()			209,947	0.2		1,124,712	1.3
日期 料損 失()			209,947	0.2		1,124,712	1.3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年1月31日残高(千円)	1,944,250	2,007,361	18,917,029	154,138	22,714,502		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			314,859		314,859		
当期純損失			209,947		209,947		
自己株式の取得				162,538	162,538		
自己株式の処分			10,882	18,382	7,500		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	535,689	144,155	679,845		
平成20年1月31日残高(千円)	1,944,250	2,007,361	18,381,339	298,294	22,034,656		

		評価・換				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成19年1月31日残高(千円)	1,662,856	12,750	11,329	1,686,936	336,655	24,738,094
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						314,859
当期純損失						209,947
自己株式の取得						162,538
自己株式の処分						7,500
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	954,985	68,274	3,672	1,019,587	89,745	1,109,332
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	954,985	68,274	3,672	1,019,587	89,745	1,789,177
平成20年1月31日残高(千円)	707,870	55,523	15,002	667,348	246,910	22,948,916

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成20年1月31日残高(千円)	1,944,250	2,007,361	18,381,339	298,294	22,034,656	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			309,255		309,255	
当期純損失			1,124,712		1,124,712	
自己株式の取得				491,257	491,257	
自己株式の消却			266,213	266,213	-	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	1,700,180	225,044	1,925,225	
平成21年1月31日残高(千円)	1,944,250	2,007,361	16,681,159	523,338	20,109,431	

		評価・換				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成20年1月31日残高(千円)	707,870	55,523	15,002	667,348	246,910	22,948,916
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						309,255

		評価・換				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
当期純損失						1,124,712
自己株式の取得						491,257
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	557,488	75,945	32,765	666,200	253,468	412,731
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	557,488	75,945	32,765	666,200	253,468	2,337,956
平成21年 1 月31日残高(千円)	150,381	131,469	17,763	1,148	500,379	20,610,960

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純損失()		1,276,236	1,677,660
2 減価償却費		828,696	788,006
3 減損損失		177,804	198,646
4 のれん償却額		348,004	348,004
5 貸倒引当金の増減額(は減少)		3,997	6,586
6 賞与引当金の増減額(は減少)		1,205	1,190
7 返品調整引当金の増減額(は減少)		9,283	2,382
8 ポイント引当金の増減額(は減少)		67,496	1,654
9 退職給付引当金の増減額(は減少)		88,501	31,862
10 前払年金費用の増減額(は増加)		21,000	20,398
11 役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		17,050	16,890
12 受取利息及び受取配当金		71,677	93,435
13 支払利息		50,352	49,244
14 為替差損益(は差益)		1,239	3,779
15 株式交付費		101	-
16 デリバティブ評価損益(は評価益)		1,906,597	2,607,002
17 固定資産売却損		7,534	5,585
18 固定資産除却損		244,574	116,846
19 店舗物件解約損		57,501	-
20 投資有価証券評価損		83,254	94,398
21 関係会社出資金評価損		-	52,789
22 会員権評価損		2,200	-
23 事務所移転関連費用		-,	364,875
24 収用補償金		-	553,320
25 売上債権の増減額(は増加)		87,245	1,630,514
26 破産更生債権等の増減額(は増加)		2,788	-
27 棚卸資産の増減額(は増加)		303,133	599,685
28 仕入債務の増減額(は減少)		4,737,901	654,102
29 未払金の増減額(は減少)		148,428	55,554
30 従業員預り金の増減額(は減少)		26,342	44,182
31 未収消費税等の増減額(は増加)		22,184	48,189
32 未払消費税等の増減額(は減少)		79,673	18,252
33 前払費用の増減額(は増加)		9,440	30,250
34 その他		17,951	140,783
小計		7,707,547	941,605
35 利息及び配当金の受取額			
		71,395	92,486
36 利息の支払額		50,801	49,383
37 事務所移転関連費用の支払額		-	163,833
38 法人税等の還付額		11,623	28,593
39 法人税等の支払額		1,221,659	115,949
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,518,104	733,518

		前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		-	200,000
2 有形固定資産の取得による支出		957,923	763,940
3 無形固定資産の取得による支出		314,323	950,971
4 投資有価証券の取得による支出		195,415	363,483
5 投資有価証券の売却による収入		1,960	353
6 保証金の差入による支出		106,424	469,768
7 保証金の返還による収入		-	169,436
8 収用補償金による収入		-	439,760
9 関係会社出資金の支出		9,616	-
10 貸付金の回収による収入		1,779	6,516
11 長期前払費用の支出		135,138	49,029
12 店舗物件の解約による支出		41,022	5,040
13 その他		41,467	194,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,714,657	1,991,542
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(は減少)		173,000	215,000
2 長期借入金の返済による支出		201,600	201,600
3 新株引受権の権利行使による収入		7,399	-
4 自己株式の取得による支出		162,538	491,257
5 配当金の支払額		314,493	308,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		498,232	1,216,500
現金及び現金同等物に係る換算差額		919	19,338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,306,134	2,493,862
現金及び現金同等物の期首残高		2,485,803	6,791,937
現金及び現金同等物の期末残高	1	6,791,937	4,298,074

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 (自 平成20年2月1日 至 平成20年 1月31日) 至 平成21年 1月31日) 1 連結の範囲に関する事項 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 (1) 連結子会社数 6 社 5 社 会社名 スタイリンク株式会社 会社名 スタイリンク株式会社 ノーツ株式会社 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 株式会社ヴェント・インターナショナ 株式会社ヴェント・インターナショナ ル サロット株式会社 サロット株式会社 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司 なお、ノーツ株式会社については、平成19年10月1 日に当社を存続会社として吸収合併しております。 (2) 非連結子会社名 (2) 非連結子会社名 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司 同左 (連結の範囲から除いた理由) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期 同左 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響 を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しており ます。 2 持分法の適用に関する事項 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はあり 同左 (1) ません。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名 称 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司 同左 (持分法を適用しない理由) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益 (持分に見合う 同左 額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、 持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影 響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範 囲から除外しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公 同左 司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸 表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ いては連結上必要な調整を行っております。

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法

ただし、季越品については販売可能価額まで評価下げをしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)については、定額法によっ ております。

(会計処理の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法の施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更により、当連結会計年度の減価償却費は33,844千円増加し、営業利益は同額減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 (追加情報)

一部の連結子会社の建物附属設備(賃借物件の内部 造作)について従来適用していた耐用年数が当該資産 の利用実績から大きく乖離したため、当連結会計年度に おいて耐用年数を変更いたしました。

この変更により従来の耐用年数によった場合に比べて、当連結会計年度の減価償却費は86,083千円減少し、営業利益は同額増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は同額減少しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

デリバティブ

同左

棚卸資産

商品

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)については、定額法によっ ております。

	1
前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
	(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法 改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産に ついては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法 の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年 度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわたり均等償却すること とし、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常損失、税金等調 整前当期純損失に与える影響は軽微であります。
無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。	無形固定資産同左
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
賞与引当金	賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の うち当連結会計年度の負担に属する部分を計上し ております。	同左
役員賞与引当金	役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基 づき計上しております。	同左
返品調整引当金	返品調整引当金
将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上	同左

しております。

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

従来、当社の連結子会社である株式会社ヴェント・イ ンターナショナル及びサロット株式会社においては、ポ イントの使用による費用を、ポイントが使用された期間 に売上高のマイナスとして処理しておりましたが、当連 結会計年度からポイントを付与した期間に販売費とし て処理し、将来使用されると見込まれる額を「ポイント 引当金」として計上する方法に変更いたしました。この 変更は当連結会計年度に、株式会社ヴェント・インター ナショナルにおいてポイントの使用実績を把握できる システムが整備されたこと、またサロット株式会社にお いてポイント制度の導入から1年以上経過しポイントの 使用実績等の十分な情報が得られるようになったこと により、将来のポイント使用による費用を合理的に見積 もることが可能になったことに鑑み、期間損益の適正化 と財務体質の健全化を図るために行ったものでありま す、

これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高が22,316千円多く、販売費及び一般管理費が78,437 千円多く計上され、営業利益が56,121千円少なく、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ56,121千円多く計上されております。

また、当連結会計年度より、当社ノーツ事業部(旧ノーツ株式会社)においてポイント制度が導入されており、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上しております。これは、ポイント制度の導入から1年程度経過し、ポイントの使用実績等の十分な情報が得られるようになったことにより、将来のポイント使用による費用を合理的に見積もることが可能となったためであります。

なお、引当金を下期から計上したのは、各社において当連結会計年度下期に将来のポイント使用による費用を合理的に見積もることが可能となったためであります。 当中間連結会計期間は従来の方法によっておりますが、当中間連結会計期間末においてはポイントの使用による費用を合理的に見積もることができないため、中間連結財務諸表に与える影響額を算定することはできません。

当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

	グロスノノ人体エ
前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	有 当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
退職給付引当金	退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度	同左
末における退職給付債務及び年金資産の見込額に	
基づき、当連結会計年度末において発生していると	
認められる金額を計上しております。	
数理計算上の差異については、各連結会計年度の	
発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の	
一定の年数(5年)による定額法により按分した額を	
それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理して	
おります。	
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基	同左
づく期末要支給額を計上しております。	
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基
準	準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場	同左
により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して	
おります。	
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の	
直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期	
中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の	
部における為替換算調整勘定に含めて計上しており	
ます。	
(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	同左

もの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ

ております。

	<u> </u>
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
·	·
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約	同左
について振当処理の要件を満たしている場合には	
振当処理を採用しております。	
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手	同左
段とヘッジ対象は以下のとおりであります。	
ヘッジ手段…為替予約	
ヘッジ対象…商品輸入による外貨建仕入債務及	
び外貨建予定取引	
ヘッジ方針	ヘッジ方針
当社グループは、社内規程に基づき、為替変動リス	同左
クをヘッジしております。	
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変	同左
動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ	
・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率	
によって有効性を評価しております。	
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
繰延資産の処理方法	繰延資産の処理方法
株式交付費	
支出時に全額費用として処理しております。	
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評	同左
価法によっております。	
6 のれんの償却に関する事項	6 のれんの償却に関する事項
のれんは、5年間で均等償却しております。ただし、の	同左
れんの金額に重要性が乏しい場合には、当連結会計年度	
の損益として処理しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及	同左
び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及	
び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅	
少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還	
期限の到来する短期投資からなっております。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計	
基準)	
当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「破産 更生債権等」(当連結会計年度末残高4,052千円)は、金 額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その 他」に含めて表示しております。 また、「長期未払金」(当連結会計年度末残高129,657千 円)は、金額的重要性が乏しいため、固定負債の「その 他」に含めて表示しております。
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「仕入割引」(当連結会計年度1,319千円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 また、「会員権評価損」(当連結会計年度1,100千円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保証金の返還による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「保証金の返還による収入」は74,270千円であります。また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「破産更生債権等の増減額(は増加)」(当連結会計年度471千円の減少)と、「会員権評価損」(当連結会計年度1,100千円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度
(平成20年1月31日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

3,894,942千円

- 2 保険差益による圧縮額35,813千円を取得価額より直 接減額しております。
- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

出資金

52,789千円

(450千米ドル)

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル、サロット株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額

7,550,000千円

借入実行残高

2,480,000千円

差引額

5,070,000千円

当連結会計年度 (平成21年1月31日)

1 有形固定資産の減価償却累計額 3,849

3,849,270千円

- 2 保険差益による圧縮額35,813千円を取得価額より直 接減額しております。
- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

出資金 0千円

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル、サロット株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 5,945,000千円 借入実行残高 2,265,000千円

差引額 3,680,000千円

5 連結会計年度末日満期手形等の処理方法

連結会計年度末日満期手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日のた め、連結会計年度末日満期手形が期末残高に次のよ うに含まれております。

受取手形42,167千円支払手形88,731千円

また、連結会計年度末日が決済日となっている売 掛金及び買掛金は実際の決済日に処理しておりま すので、連結会計年度末日決済売掛金及び買掛金が 期末残高に次のように含まれております。

売掛金 1,270,962千円 買掛金 489,759千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)				
1 販	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次			1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次			
0	のとおりであります。			のとおりであります。			
 	岢 造運搬費	2,711,145千円		荷造運搬費	2,710,565千円		
對	業務委託料	2,076,110千円		業務委託料	2,190,335千円		
人	洽料手当	4,963,703千円		給料手当	5,203,348千円		
Ì	賞与引当金繰入額	133,530千円		賞与引当金繰入額	135,470千円		
i	退職給付費用	419,784千円		退職給付費用	330,395千円		
指	殳員退職慰 労引当金繰入額	29,110千円		役員退職慰労引当金繰入額	31,890千円		
7.	ポイント引当金繰入額	67,496千円		ポイント引当金繰入額	58,753千円		
賃	貸倒引当金繰入額	5,254千円		貸倒引当金繰入額	9,944千円		
賃	責借料	3,857,401千円		賃借料	3,793,637千円		
) (1)	期損益修正損の内訳は、以下のと 過年度販売費及び一般管理費 多正額	おりであります。 54,955千円	2				
盲	it it	54,955千円					
3 固	定資産売却損の内訳は以下のとす	ゔ りであります。	3 固	固定資産売却損の内訳は以下のとる	おりであります。		
=	□具器具及び備品	3,215千円		建物及び構築物	1,906千円		
	土地	4,319千円		機械装置及び運搬具	289千円		
	it	7,534千円		無形固定資産(その他)	373千円		
				投資その他の資産(その他)	2,639千円		
				土地	377千円		
				計	5,585千円		
4 固	定資産除却損の内訳は、以下のと	おりであります。	4 🛭	固定資産除却損の内訳は、以下のと	おりであります。		
3	建物及び構築物	143,855千円		建物及び構築物	67,166千円		
] =	I 具器具及び備品	23,818千円		工具器具及び備品	11,713千円		
<u></u> #	無形固定資産(その他)	8,437千円		無形固定資産(その他)	1,751千円		
<u> </u>	投資その他の資産(その他)	19,901千円		投資その他の資産(その他)	11,660千円		
1	敵去費用	48,562千円	:	撤去費用	24,553千円		
盲	†	244,574千円	,	計	116,846千円		

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品 投資その他の資産(その他) リース資産
大阪府	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品 投資その他の資産(その他)
福岡県	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品 投資その他の資産(その他)
神奈川県	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品 投資その他の資産(その他)
その他	店舗及び 遊休資産	建物及び構築物 工具器具及び備品 無形固定資産(その他) 投資その他の資産(その他) リース資産

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が 継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見 込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(177,804千 円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (千円)
建物及び構築物	116,579千円
工具器具及び備品	33,545千円
リース資産	3,524千円
無形固定資産(その他)	3,600千円
投資その他の資産 (その他)	20,554千円
合計	177,804千円

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロとして評価しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(注)が プロッパでがはは人を引上してのうる						
場所	用途	種類				
東京都	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品 無形固定資産(その他) 投資その他の資産(その他) リース資産				
神奈川県	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品 投資その他の資産(その他)				
埼玉県	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品 投資その他の資産(その他)				
大阪府	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品				
その他	店舗	建物及び構築物 工具器具及び備品 投資その他の資産(その他)				

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が 継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見 込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(198,646千 円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (千円)
建物及び構築物	113,825千円
工具器具及び備品	41,544千円
リース資産	947千円
無形固定資産(その他)	4,969千円
投資その他の資産(その他)	37,359千円
合計	198,646千円

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロとして評価しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,918,800	-	-	7,918,800	
合計	7,918,800	-	-	7,918,800	
自己株式					
普通株式	50,310	127,863	6,000	172,173	(注)1,2
合計	50,310	127,863	6,000	172,173	

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加127,863株は、単元未満株式の買取りによる増加63株及び取締役会決議による自己 株式の取得による増加127,800株であります。。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少6,000株は、旧商法の規定に基づく新株引受権の権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

				目的となる株	式の数(株)		当連結会計	
区分	区分内訳	目的となる株式 の種類	前連結会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計年度末	年度末残高(千円)	摘要
	ストック・オプションと しての新株引受権 (平成12年11月13日臨時 株主総会決議)		-	-	-	-	-	
提出会社	ストック・オプションと しての新株引受権 (平成14年3月26日臨時 株主総会決議)		-	-	-	-	-	
	ストック・オプションと しての新株予約権 (平成18年4月25日株主 総会決議)		-	-	-	-	-	
連結子会社	-		-	-	-	-	-	
	合計		-	-	-	-	-	

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月22日 取締役会	普通株式	157,369千円	20円00銭	平成19年1月31日	平成19年4月10日
平成19年9月21日 取締役会	普通株式	157,489千円	20円00銭	平成19年7月31日	平成19年10月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,932千円	20円00銭	平成20年1月31日	平成20年4月9日

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,918,800	-	200,000	7,718,800	(注)1
合計	7,918,800	-	200,000	7,718,800	

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	172,173	421,000	200,000	393,173	(注)1,2
合計	172,173	421,000	200,000	393,173	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少200,000株及び自己株式の減少200,000株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式数の増加421,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

			目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	内訳	目的となる株式 の種類	前連結会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	年度未残高(千円)	摘要
	ストック・オプションと しての新株引受権 (平成12年11月13日臨時 株主総会決議)		-	-	-	-	-	
提出会社	ストック・オプションと しての新株引受権 (平成14年3月26日臨時 株主総会決議)		-	-	-	-	-	
	ストック・オブションと しての新株予約権 (平成18年4月25日株主 総会決議)			-	-	,		
連結子会社	-		-	-	-	-	-	
	合計		-	-	-	-	-	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月21日 取締役会	普通株式	154,932千円	20円00銭	平成20年1月31日	平成20年4月9日
平成20年9月19日 取締役会	普通株式	154,322千円	20円00銭	平成20年7月31日	平成20年10月16日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146,512千円	20円00銭	平成21年1月31日	平成21年4月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		
掲記されている科目の金額との	関係	掲記されている科目の金額と	の関係	
現金及び預金	6,791,937千円	現金及び預金	4,298,074千円	
現金及び現金同等物	6,791,937千円	現金及び現金同等物	4,298,074千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

4711 1111	>	A71111 — A7117		3111-1-1111
	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置 及び運搬具	156,576	149,120	-	7,456
工具器具 及び備品	277,512	233,461	1,805	42,246
無形固定 資産 (その他)	85,711	78,421	-	7,289
合計	519,799	461,002	1,805	56,991

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	37,814千円
1 年超	20,983千円
合計	58.797千円

リース資産減損勘定期末残高 1,805千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料90,240千円リース資産減損勘定の取崩額10,463千円減価償却費相当額88,371千円減損損失3,877千円

(注) リース資産減損勘定の取崩額には、リース契約の中 途解約に伴う違約金の支払による取崩額を含ん でおります。

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	93,390	28,639	64,750
合計	93,390	28,639	64,750

(注) 同左

未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	17,494千円
1 年超	47,256千円
合計	64,750千円

(注) 同左

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料45,530千円リース資産減損勘定の取崩額2,261千円減価償却費相当額44,588千円減損損失456千円

(注) 同左

減価償却費相当額の算定方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年2月1月 至 平成21年1月31	日 日)
Γ	2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	
	(借主側)		(借主側)	
	未経過リース料		未経過リース料	
	1 年以内	1,101千円	1 年以内	1,101千円
	1 年超	2,845千円	1 年超	1,744千円
	合計	3,947千円	合計	2,845千円
	1 年以内 1 年超	2,845千円	1 年以内 1 年超	1,744千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年1月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,537,636	2,788,536	1,250,900
小計	1,537,636	2,788,536	1,250,900
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	550,837	493,957	56,879
小計	550,837	493,957	56,879
合計	2,088,473	3,282,494	1,194,021

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について79,754千円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のあるものについて、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理をしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,960	-	588
合計	1,960	-	588

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	365,319
合計	365,319

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について3,500千円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で 時価のないものについて、実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」もの として、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き減損処理をしております。

当連結会計年度(平成21年1月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,104,769	1,580,224	475,455
小計	1,104,769	1,580,224	475,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,150,025	934,125	215,899
小計	1,150,025	934,125	215,899
合計	2,254,794	2,514,350	259,555

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について91.878千円減損処理を行っております。なお、その他有価証券

で時価のあるものについて、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理をしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	354	-	30
合計	354	-	30

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	467,093	
合計	467,093	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について2,520千円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で 時価のないものについて、実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」もの として、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き減損処理をしております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
(1) 取引の内容 当社及び連結子会社は、為替予約取引、通貨スワップ取 引及び通貨オプション取引を行っております。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社のデリバティブ取引は、為替相場 の変動に伴うリスクを軽減する目的で活用しており、投 機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社及び連結子会社は、外貨建仕入債務に係る為替相 場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨ス ワップ取引及び通貨オプション取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っ ておりますが、ヘッジ会計のヘッジ手段とヘッジ対象、 ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法については 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (6)重要なヘッジ会計の方法に記載しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用している為替予約取引、通 貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の 変動によるリスクを有しておりますが、これらの取引を 効果的に活用することにより為替変動リスクを軽減し ております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、 国内の信用度の高い金融機関であり、その契約不履行に	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
よる損失発生の可能性はないものと考えております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社は、デリバティブ取引に関する内規を設けております。デリバティブ取引の実行及び管理は、当該内規に 準拠し経理部が行っております。なお、連結子会社においては、連結子会社社長の承認のもと行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項 前連結会計年度(平成20年1月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取 引以外 の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	35,281,255 (USD 72,000千)	35,281,255 (USD 54,000∓)	761,214	761,214
	オプション取引 売建プット				
	米ドル	USD 108,000∓	USD 90,000千	330,852	330,852
	買建コール 米ドル	USD 108,000∓	USD 90,000∓	1,448,837	1,448,837
	合計			1,879,199	1,879,199

(注)1 時価の算定方法

通貨スワップ取引・・・・取引金融機関から提示された価格によっております。通貨オプション取引・・・取引金融機関から提示された価格によっております。

- 2 上記の通貨スワップ取引は金銭の相互支払に関する取引約定によるもので、契約額等に開示しております想定元本についてはその支払いは行わず、クーポン部分について、約定による金銭の相互支払いを行うものであります。なお、() に当該通貨スワップ取引の契約残高を記載しております。
- 3 上記の通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。
- 4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いており、また、「外貨建取引等会計処理 基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年1月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取 引以外 の取引	スワップ取引 受取米ドル・支払円	49,261,483 (USD 90,000干)	49,261,483 (USD 66,000干)	506,450	506,450
	オプション取引 売建プット 米ドル	USD 90,000∓	USD 72,000∓	714,607	714,607
	買建コール 米ドル	USD 90,000∓	USD 72,000∓	493,255	493,255
	合計	-	-	727,802	727,802

(注)1 時価の算定方法

通貨スワップ取引・・・・取引金融機関から提示された価格によっております。通貨オプション取引・・・取引金融機関から提示された価格によっております。

- 2 上記の通貨スワップ取引は金銭の相互支払に関する取引約定によるもので、契約額等に開示しております想定元本についてはその支払いは行わず、クーポン部分について、約定による金銭の相互支払いを行うものであります。なお、() に当該通貨スワップ取引の契約残高を記載しております。
- 3 上記の通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。
- 4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いており、また、「外貨建取引等会計処理 基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日)

年金資産の額 55,467,504千円

年金財政計算上の給付債務の額 85,891,647千円

差引額 30,424,142千円

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

8.4%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,680,565千円、

資産評価調整差額8,412,010千円及び繰越不足金4,331,567千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、

当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金168,249千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(追加情報)

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年1月31日)	当連結会計年度 (平成21年1月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,533,248	1,551,250
(2) 年金資産(千円)	422,468	304,668
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)(千円)	1,110,780	1,246,582
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	47,997	76,340
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4)(千円)	1,158,777	1,170,241
(6) 前払年金費用(千円)	66,096	86,495
(7) 退職給付引当金 (5) - (6)(千円)	1,224,874	1,256,736

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
退職給付費用	448,867	369,802
(1) 勤務費用(千円)	90,763	94,966
(2) 利息費用(千円)	29,129	30,220
(3) 期待運用収益(千円)	9,334	8,449
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	907	24,985
(5) 特別慰労金(千円)	10,553	5,721
(6) 総合設立型厚生年金基金掛金(千円)	326,848	272,329

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年1月31日)	当連結会計年度 (平成21年 1 月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

5 複数事業主制度に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年1月31日)	当連結会計年度 (平成21年1月31日)
当社及び連結子会社は、ナオリ厚生年金基金(総合設立型)に加入しております。		
年金資産の額(制度の給与総額で按分)(千円)	7,341,973	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年1月31日)		当連結会計年度 (平成21年 1 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の	
内訳		内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金	849千円	貸倒引当金	3,840千円
賞与引当金	55,395千円	賞与引当金	55,877千円
退職給付引当金	498,788千円	退職給付引当金	509,606千円
役員退職慰労引当金	125,220千円	役員退職慰労引当金	131,844千円
ポイント引当金	28,115千円	ポイント引当金	28,769千円
前払費用	4,164千円	未払事業税	31,133千円
未払事業税	15,171千円	未払費用	142,626千円
未払費用	122,434千円	棚卸資産評価損	138,838千円
棚卸資産評価損	153,127千円	会員権評価損	26,757千円
会員権評価損	40,990千円	投資有価証券評価損	32,626千円
有価証券評価損	50,977千円	デリバティブ評価損	295,123千円
繰延ヘッジ損益	37,853千円	繰延ヘッジ損益	88,618千円
固定資産	39,494千円	固定資産減損損失	96,929千円
繰越欠損金	1,115,554千円	連結子会社への投資に係る	194,640千円
その他	28,552千円	一時差異	174,040 []]
繰延税金資産小計	2,316,689千円	関係会社出資金評価損	21,406千円
評価性引当額	882,716千円	繰越欠損金	812,204千円
操延税金資産合計 	1,433,973千円	その他	25,198千円
(繰延税金負債)		繰延税金資産小計	2,636,042千円
前払年金費用	26,802千円	評価性引当額	935,613千円
デリバティブ評価益	762,015千円	繰延税金資産合計	1,700,428千円
その他有価証券評価差額金	483,039千円	(繰延税金負債)	
その他	737千円	前払年金費用	35,073千円
繰延税金負債合計	1,272,594千円	その他有価証券評価差額金	102,592千円
繰延税金資産純額	161,378千円	繰延税金負債合計	137,666千円
		繰延税金資産純額	1,562,762千円
	(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、		税金資産の純額は、
連結貸借対照表の以下の項目 す。	に含まれておりま	連結貸借対照表の以下の項目 す。	目に含まれておりま
流動資産 - 繰延税金資産	51,246千円	流動資産 - 繰延税金資産	905,526千円
固定資産 - 繰延税金資産	239,557千円	固定資産 - 繰延税金資産	658,621千円
流動負債 - 繰延税金負債	126,454千円	固定負債 - 繰延税金負債	1,386千円
固定負債 - 繰延税金負債	2,970千円		

			1
前連結会計年度 (平成20年1月31日)		当連結会計年度 (平成21年 1 月31日)	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担率
との差異の原因となった主な項目別]の内訳	との差異の原因となった主な項目別の)内訳
法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に		交際費等永久に	
損金に算入されない項目	2.2%	損金に算入されない項目	1.3%
 受取配当金等永久に		 受取配当金等永久に	
益金に算入されない項目	0.8%		1.9%
住民税均等割	1.8%	住民税均等割	1.8%
税効果会計不適用の赤字子会社		税効果会計不適用の赤字子会社	
による税率差異	33.1%	による税率差異	0.5%
のれんの償却	11.1%	 のれんの償却	7.8%
	11.170		7.8 70
未実現利益に対する税効	3.5%	税効果を伴わない連結修正項目 	4.6%
果不適用 	2.6.70	税額控除	0.8%
評価性引当額の増減による	06.20/	 子会社への投資に係る一時差異	11.6%
期末繰延税金資産の修正	86.2%		11.0 / 0
その他	0.7%	評価性引当額の増減によるもの 	1.3%
一番効果をは落果後の	0.770	その他	0.7%
税効果会計適用後の	76.5%	――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
法人税等の負担率 		法人税等の負担率	38.2%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月13日	平成14年3月26日	平成18年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 当社従業員21名	当社取締役 2 名 当社従業員43名	当社取締役10名 当社従業員66名 連結子会社取締役6名 連結子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 140,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成12年11月21日	平成14年3月30日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	平成12年11月21日から 平成14年11月13日まで	平成14年3月30日から 平成16年3月26日まで	平成18年4月27日から 平成20年4月30日まで
権利行使期間	平成14年11月14日から 平成22年11月12日まで	平成16年3月27日から 平成24年3月25日まで	平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			228,500
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			228,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	69,800	103,000	
権利確定			
権利行使	6,000		
失効			
未行使残	63,800	103,000	

単価情報

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利行使価格	1,250円 (注)5	1,250円 (注)5	3,200円
行使時平均株価	1,881円		
付与日における公正な評価単価			

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。 次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

- (a)定年退職以外の事由により退職した場合
- (b)禁固以上の刑に処せられた場合
- (c)当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

- (d)当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)
- (e)その他の条件については、平成12年11月13日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。
- 3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

- (a)定年退職以外の事由により退職した場合
- (b)禁固以上の刑に処せられた場合
- (c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合
- (d)当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)
- (e)その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。
- 4 権利行使の条件は、次のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。

その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。

5 平成15年5月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、この株式分割に伴い権利行使価格を調整しております。

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月13日	平成14年3月26日	平成18年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 当社従業員21名	当社取締役 2 名 当社従業員43名	当社取締役10名 当社従業員66名 連結子会社取締役6名 連結子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 140,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成12年11月21日	平成14年3月30日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	平成12年11月21日から 平成14年11月13日まで	平成14年3月30日から 平成16年3月26日まで	平成18年4月27日から 平成20年4月30日まで
権利行使期間	平成14年11月14日から 平成22年11月12日まで	平成16年3月27日から 平成24年3月25日まで	平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			228,500
付与			
失効			7,000
権利確定			221,500
未確定残			
権利確定後 (株)			

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
前連結会計年度末	63,800	103,000	
権利確定			221,500
権利行使			
失効			
未行使残	63,800	103,000	221,500

単価情報

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利行使価格	1,250円 (注)5	1,250円 (注)5	3,200円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

- (a)定年退職以外の事由により退職した場合
- (b)禁固以上の刑に処せられた場合
- (c)当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合
- (d)当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)
- (e)その他の条件については、平成12年11月13日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。
- 3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

- (a)定年退職以外の事由により退職した場合
- (b)禁固以上の刑に処せられた場合
- (c)当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合
- (d)当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)
- (e)その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。
- 4 権利行使の条件は、次のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。

その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。

5 平成15年5月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、この株式分割に伴い権利行使価格を調整しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

当社及び連結子会社は、衣料品事業のみを営む単一セグメントのため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

当社及び連結子会社は、衣料品事業のみを営む単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

役員及び個人主要株主等

	エタ Arr 資本金又 事業の	議決権等事業の内容 の所有		関係内容			取引金額		期末残高		
属性	氏名	住所	は出資金	又は職業	(被所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役員及びその近親者	小栗 正次			当社 社外監査役 税理士 小栗会計 事務所所長	被所有 直接0.1			税務顧問料 の支払	1,500		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ・小栗正次の税務顧問料は業務内容を勘案のうえ決定しております。なお、監査役小栗正次は平成19年4月25日開催の定時株主総会の終結時をもって、当社監査役を退任しており、関連当事者ではなくなっております。よって、取引金額は平成19年2月から4月の取引金額であります。
- 当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)			
1株当たり純資産額	2,930円56銭	1株当たり純資産額	2,745円23銭		
1株当たり当期純損失	26円75銭	1株当たり当期純損失	145円83銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純素	利益について		
は、1株当たり当期純損失が計上されてい	1るため記載し	は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載し			
ておりません。		ておりません。			

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年 1 月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 1 月31日)
1株当たり純資産額		
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額(千円)	22,948,916	20,610,960
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額から控除する金額(千円)	246,910	500,379
(うち少数株主持分(千円))	(246,910)	(500,379)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	22,702,005	20,110,580
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,746,627	7,325,627

(2)1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	7月11休式調金後「休日にリヨ期縄利益 	
	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
1 株当たり当期純損失		
連結損益計算書上の当期純損失 ()(千円)	209,947	1,124,712
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失() (千円)	209,947	1,124,712
普通株式の期中平均株式数(株)	7,846,846	7,712,252
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含	平成12年11月13日の臨時株主総会決 議に基づく新株引受権	平成12年11月13日の臨時株主総会決 議に基づく新株引受権
めなかった潜在株式の概要	(目的となる株式の数 63,800株) 平成14年3月26日の臨時株主総会決 議に基づく新株引受権	(目的となる株式の数 63,800株) 平成14年3月26日の臨時株主総会決 議に基づく新株引受権
	(目的となる株式の数 103,000株) 平成18年4月25日の定時株主総会決 議に基づく新株予約権 (新株予約権の数2,285個)	(目的となる株式の数 103,000株) 平成18年4月25日の定時株主総会決 議に基づく新株予約権 (新株予約権の数2,215個)

(重要な後発事象)

当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 (自 平成20年2月1日 至 平成20年1月31日) 至 平成21年1月31日) 1 通貨スワップ取引契約の締結について 当社は、平成20年2月22日開催の取締役会の決議に基づ き、平成20年2月22日に商品輸入による外貨建仕入債務 及び外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクを回避 する目的で株式会社みずほ銀行と通貨スワップ取引契約 を締結いたしました。 なお、今後は契約期間にわたり各連結会計年度末におけ る時価評価差額を連結損益計算書に計上することとなり ます。 (1) 行使期間 平成24年2月1日から平成30年1月4日の6年間 (2) 契約総額 36,000千米ドル (毎月500千米ドル) 2 自己株式取得の件 当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、会 社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき自己株 式の取得について、次のとおり決議しました。 (1) 自己株式取得の理由 変化する経営環境に迅速に対応した経営施策及び機 動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取 得するものであります。 (2) 取得の方法 市場買付 (3) 取得する株式の種類 当社普通株式 (4) 取得する株式の総数 100,000株(上限) (5) 株式の取得価額の総額 150,000千円 (上限) (6) 自己株式取得の時期 平成20年3月24日から 平成20年5月30日まで 通貨スワップ取引契約及び通貨オプション取引契約の 解約について 平成21年3月6日開催の取締役会の決議に基づき、金融 機関と締結しておりました通貨スワップ取引契約及び通 貨オプション取引契約の全て(解約時残高174,000千米ド ル)を同日解約いたしました。 これによりデリバティブ解約益1,222,642千円が翌連結 会計年度において計上される見込みであります。

【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注)1	2,480,000	2,265,000	0.815	
1年以内に返済予定の長期借入金 (注)1	201,600	201,600	1.386	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のも のを除く。) (注) 1	487,600	286,000	1.386	平成22年2月26日~ 平成23年7月29日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	-	-	-	
その他の有利子負債				
社内預金 (注) 2、3	596,762	640,944	3.000	
合計	3,765,962	3,393,544		

- (注) 1 借入金の「平均利率」は、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 社内預金の「平均利率」は、社内預金規程により適用される利率を記載しております。
 - 3 その他の有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「従業員預り金」として表示しております。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。
 - 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
201,600	84,400	-	

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

【真旧对無权】	第55期 第56期		第56期				
		(平成	第33期 (平成20年1月31日)		(平成21年1月31日)		
区分	注記番号	<u> </u>	金額(千円)		`	金額(千円)	
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			6,135,481			3,107,368	
2 受取手形	5		597,824			747,831	
3 売掛金	5		14,598,554			15,594,186	
4 商品			2,288,623			2,851,814	
5 貯蔵品			22,902			20,130	
6 前渡金			2,035			333	
7 前払費用			102,388			96,695	
8 繰延税金資産			-			849,122	
9 前払年金費用			66,096			-	
10 金融派生商品			1,785,848			-	
11 その他			316,683			309,770	
貸倒引当金			2,065			8,112	
流動資産合計			25,914,374	60.9		23,569,142	58.0
固定資産			, ,			, ,	
1 有形固定資産	1						
(1) 建物	2		2,378,952			2,169,244	
(2) 構築物			87,318			77,124	
(3) 機械及び装置			103,594			83,194	
(4) 車両及び運搬具			1,313			10,068	
(5) 工具器具及び備品			208,230			157,710	
(6) 土地			2,633,563			2,633,165	
(7) 建設仮勘定			-			290,389	
有形固定資産合計			5,412,971	12.7		5,420,897	13.4
2 無形固定資産							
(1) 商標権			198,559			171,426	
(2) ソフトウエア			102,657			1,233,814	
(3) ソフトウエア仮勘定			826,412			-	
(4) その他			18,915			33,140	
無形固定資産合計			1,146,545	2.7		1,438,381	3.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			3,635,598			2,972,347	
(2) 関係会社株式			2,196,629			2,095,749	
(3) 出資金			153,225			125,565	
(4) 関係会社出資金			102,789			50,000	
(5) 従業員長期貸付金			15,816			14,544	
(6) 関係会社長期貸付金			2,500,203			2,618,203	
(7) 破産更生債権等			4,524			4,052	
(8) 長期前払費用			180,444			110,323	
(9) 繰延税金資産			227,700			640,282	
(10) 長期性預金			500,000			700,000	
(11) 会員権			22,700			-	
(12) 保証金			538,784			762,161	
(13) その他			-			95,695	
貸倒引当金			11,711			7,090	
投資その他の資産合計			10,066,706	23.7		10,181,834	25.1
固定資産合計			16,626,223	39.1		17,041,112	42.0
資産合計			42,540,598	100.0		40,610,255	100.0

		第55期 (平成20年1月31日			(平成	第56期 (平成21年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			10,968,724			11,100,255	
2 短期借入金			1,000,000			900,000	
3 1年以内返済予定の 長期借入金			201,600			201,600	
4 未払金			1,313,459			1,088,134	
5 未払費用			372,161			395,722	
6 未払法人税等			30,832			103,661	
7 未払消費税等			143,877			-	
8 繰延税金負債			125,717			-	
9 預り金			108,680			109,451	
10 前受収益			3,447			-	
11 賞与引当金			136,610			137,800	
12 返品調整引当金			77,800			79,800	
13 ポイント引当金			11,374			10,563	
14 関係会社損失引当金			-			410,000	
15 従業員預り金			596,762			640,944	
16 金融派生商品			-			946,344	
流動負債合計			15,091,048	35.5		16,124,277	39.7
固定負債							
1 長期借入金			487,600			286,000	
2 退職給付引当金			1,212,313			1,245,650	
3 役員退職慰労引当金			293,250			325,140	
4 関係会社損失引当金			-			1,350,000	
5 長期未払金			182,293			-	
6 預り保証金			63,392			-	
7 その他			1,805			185,811	
固定負債合計			2,240,654	5.2		3,392,602	8.4
負債合計			17,331,702	40.7		19,516,879	48.1

							有
		第55期 (平成20年1月31日)			(平成	第56期 21年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			1,944,250	4.6		1,944,250	4.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,007,361			2,007,361		
資本剰余金合計			2,007,361	4.7		2,007,361	4.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		223,750			223,750		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		17,000,000			17,000,000		
繰越利益剰余金		3,683,501			422,898		
利益剰余金合計			20,907,251	49.1		17,646,648	43.5
4 自己株式			298,294	0.7		523,338	1.3
株主資本合計			24,560,567	57.7		21,074,921	51.9
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			703,825	1.7		148,377	0.3
2 繰延ヘッジ損益			55,496	0.1		129,923	0.3
評価・換算差額等合計			648,328	1.6		18,453	0.0
純資産合計			25,208,896	59.3		21,093,375	51.9
負債純資産合計			42,540,598	100.0		40,610,255	100.0

【損益計算書】

		第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日))	第56期 (自 平成20年2月1 至 平成21年1月3		日1日)	
区分	注記 番号	金額([·]	千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高			70,831,498	100.0		70,418,131	100.0	
- 売上原価								
1 商品期首棚卸高		2,279,377			2,288,623			
2 合併による商品受入高		487,361			-			
3 当期商品仕入高		54,500,574			54,028,075			
4 外注加工費		93,662			74,306			
5 生産管理費	1	726,139			754,179			
合計		58,087,114			57,145,186			
6 他勘定振替高	2	91,067			18,725			
7 商品期末棚卸高		2,288,623	55,707,422	78.6	2,851,814	54,274,646	77.1	
- 売上総利益			15,124,075	21.4		16,143,485	22.9	
返品調整引当金戻入額		86,400			77,800			
返品調整引当金繰入額		77,800	8,600	0.0	79,800	2,000	0.0	
差引売上総利益			15,132,675	21.4		16,141,485	22.9	
ります。 販売費及び一般管理費								
】 1 荷造運搬費		2,404,779			2,373,684			
2 業務委託料		1,730,209			1,769,826			
3 展示会費	2	191,118			160,355			
4 ロイヤリティ		379,264			332,316			
5 役員報酬		222,991			206,776			
6 給料手当		2,985,024			3,364,662			
7 賞与		665,636			641,849			
8 賞与引当金繰入額		133,530			135,470			
9 退職給付費用		339,047			317,125			
10 役員退職慰労引当金 繰入額		29,110			31,890			
11 貸倒引当金繰入額		5,140			9,283			
12 ポイント引当金繰入額		11,374			3,317			
13 福利厚生費		622,813			707,279			
14 旅費		485,201			510,424			
15 通信費		112,445			125,639			
16 消耗品費		478,934			487,767			
17 減価償却費		353,707			461,900			
18 修繕維持費		192,208			240,239			
19 賃借料		715,397			1,461,227			
20 保守リース料		237,177			194,795			
21 その他	2	1,795,512	14,090,627	19.9	2,108,606	15,644,437	22.2	
営業利益			1,042,047	1.5		497,047	0.7	

							有
		第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日))	第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (金額(千円)		金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益 1 受取利息 2 受取配当金 3 仕入割引 4 受取家賃 5 業務受託料 6 為替差益 7 その他	3 3	31,024 49,059 1,288 201,040 111,336 1,010,905 4,854	1,409,509	2.0	40,104 55,028 1,297 176,494 87,327 484,881 103,808	948,941	1.4
営業外費用 1 支払利息 2 デリバティブ評価損 3 株式交付費 4 賃貸料原価 5 その他		39,660 1,906,597 101 221,127 1,300	2,168,787	3.1	34,943 2,607,002 - 174,598 2,062	2,818,606	4.0
経常利益又は		·	282,769	0.4		1,372,617	1.9
経常損失() 特別利益 1 貸倒引当金戻入益 2 償却債権取立益 3 事業譲渡益	4	390,000 239 122,000	712.000	0.7		24 670	0.5
4 収用補償金 特別損失 1 固定資産売却損 2 固定資産除却損 3 減損損失 4 投資有価証券評価損 5 関係会社株式評価損 6 関係会社出資金評価損 7 関係会社損失引当金 繰入額 8 会員権評価損	6 7 8	- 113,404 73,835 83,254 - - - 2,200	512,239	0.7	344,658 5,212 22,927 105,775 93,473 100,880 52,789 1,760,000	344,658	0.5
9 抱合せ株式消滅差損 10 事務所移転関連費用 11 その他 税引前当期純損失() 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 当期純利益又は当期純 損失()	9	1,534,571 - 588 8,072 1,031,483	1,807,853 1,012,844 1,023,411 10,566	2.5 1.4 1.4 0.0	340,498 35,201 98,210 957,792	2,516,757 3,544,715 859,581 2,685,133	3.6 5.0 1.2 3.8

【株主資本等変動計算書】

第55期(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		제품체소소
		資本準備金			別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成19年1月31日残高(千円)	1,944,250	2,007,361	2,007,361	223,750	17,000,000	3,998,676	21,222,426
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						314,859	314,859
当期純利益						10,566	10,566
自己株式の取得							
自己株式の処分						10,882	10,882
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	-	315,175	315,175
平成20年1月31日残高(千円)	1,944,250	2,007,361	2,007,361	223,750	17,000,000	3,683,501	20,907,251

	株主資本		ä	平価・換算差額等	等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年1月31日残高(千円)	154,138	25,019,899	1,659,441	12,731	1,672,172	26,692,071
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		314,859				314,859
当期純利益		10,566				10,566
自己株式の取得	162,538	162,538				162,538
自己株式の処分	18,382	7,500				7,500
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			955,616	68,228	1,023,844	1,023,844
事業年度中の変動額合計(千円)	144,155	459,331	955,616	68,228	1,023,844	1,483,175
平成20年1月31日残高(千円)	298,294	24,560,567	703,825	55,496	648,328	25,208,896

第56期(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

		株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金		集備金 資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		カンチェルへへ
		資本準備金			別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成20年1月31日残高(千円)	1,944,250	2,007,361	2,007,361	223,750	17,000,000	3,683,501	20,907,251
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						309,255	309,255
当期純損失						2,685,133	2,685,133
自己株式の取得							
自己株式の消却						266,213	266,213
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	-	3,260,602	3,260,602
平成21年 1 月31日残高(千円)	1,944,250	2,007,361	2,007,361	223,750	17,000,000	422,898	17,646,648

株主資本		:資本	ä	等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成20年1月31日残高(千円)	298,294	24,560,567	703,825	55,496	648,328	25,208,896
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		309,255				309,255
当期純損失		2,685,133				2,685,133
自己株式の取得	491,257	491,257				491,257
自己株式の消却	266,213	-				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			555,448	74,426	629,874	629,874
事業年度中の変動額合計(千円)	225,044	3,485,646	555,448	74,426	629,874	4,115,520
平成21年1月31日残高(千円)	523,338	21,074,921	148,377	129,923	18,453	21,093,375

重要な会計方針

第55期 第56期 (自 平成20年2月1日 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日) 至 平成21年1月31日) 1 有価証券の評価基準及び評価方法 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 同左 (2) その他有価証券 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 同左 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ デリバティブ 時価法 同左 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1)商品 (1)商品 月次総平均法による原価法 同左 ただし、季越品については販売可能価額まで評価 下げをしております。 (2) 貯蔵品 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 同左

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

(会計処理の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法の施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更により、当事業年度の減価償却費は 18,567千円増加し、営業利益及び経常利益は同額減少し、 税引前当期純損失は同額増加しております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

(追加情報)

当社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却することとし、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

	Ţ
第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
定額法	同左
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内	
における利用可能期間(5年)に基づく定額法に	
よっております。	
(3) 長期前払費用	(3)長期前払費用
均等償却	同左
5 繰延資産の処理方法	5 繰延資産の処理方法
株式交付費	3 深延負性の処理が広
	(コックの 対し甘油
6 引当金の計上基準	6 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に	同左
ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債	
権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見	
込額を計上しております。	
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のう	同左
ち当事業年度の負担に属する部分を計上しておりま	
す。	
(3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づ	同左
き計上しております。	
(4) 返品調整引当金	(4) 返品調整引当金
将来予想される売上返品による損失に備えるため、	同左
過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上して	
おります。	
(5)ポイント引当金	(5)ポイント引当金
顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づ	顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づ
き、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるた	き、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるた
め、過去の実績を基礎として当事業年度末において将来	め、過去の実績を基礎として当事業年度末において将来
使用されると見込まれる額を計上しております。	使用されると見込まれる額を計上しております。
(追加情報)	
平成19年10月1日をもって、当社の連結子会社でありポ	
イント制度を導入しているノーツ株式会社を合併した	
ことに伴い、将来のポイントの使用による費用の発生に	
備えるため、将来使用されると見込まれる額を「ポイン	
ト引当金」として計上しております。	
(6) 退職給付引当金	(6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお	同左
ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当	
事業年度末において発生していると認められる金額	
を計上しております。	
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時	
における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年	
数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発	
生の翌事業年度から費用処理しております。	
ニッカテネースはつ見川だ在していりのり。	

第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
(7) 役員退職慰労引当金	(7) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づ	同左
く期末要支給額を計上しております。	192
(別//女文/川原と日上してのうよう。	 (8) 関係会社損失引当金
	関係会社の支援及びその他の負担に伴う損失に備え
	対応会社の支援及びその他の負担に伴う損失に備え るため、当社が負担することになる損失見込額を計上
7 U 7 M 7 A M 7 M 7 M	しております。
7 リース取引の処理方法	7 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも	同左
の以外のファイナンス・リース取引については、通常の	
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ます。	
8 ヘッジ会計の方法	8 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約に	同左
ついて振当処理の要件を満たしている場合には振当	
処理を採用しております。	
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対	同左
象は以下のとおりであります。	
ヘッジ手段…為替予約	
ヘッジ対象…商品輸入による外貨建仕入債務及び	
外貨建予定取引	
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
当社は、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジ	同左
しております。	
(4) ヘッジ有効性評価の方法	 (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動	同左
の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フ	
ロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によっ	
て有効性を評価しております。	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。	同左
1かしないしていつ この フ み ラ 。	同江

会計処理方法の変更

第55期	第56期
(自 平成19年2月1日	(自 平成20年2月1日
至 平成20年1月31日)	至 平成21年1月31日)
(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計 基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会 計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関す る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企 業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業 分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10 号)を適用しております。	

表示方法の変更	
第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に 含めて表示しておりました「保証金」は、資産の総額の 100分の1を超えたため、当事業年度から区分掲記してお ります。 なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含 まれている「保証金」は314,594千円であります。	(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました「ソフトウエア仮勘定」(当期末残高14,238千円)は、資産総額の100分の1以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において区分掲記しておりました「会員権」(当期末残高9,200千円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において区分掲記しておりました「長期未払金」(当期末残高129,428千円)、「預り保証金」(当期末残高55,892千円)は、金額的重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
	(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「会員権 評価損」(当事業年度1,100千円)は、金額的重要性が乏 しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しており ます。

注記事項

(貸借対照表関係)

第55期 (平成20年1月31日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

2,858,054千円 1 7

- 2 保険差益による圧縮額35,813千円を取得価額より直接減額しております。
- 3 保証債務等

関係会社の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

スタイリンク株式会社

151,289千円 (1,421千米ドル)

サロット株式会社

427,000千円

ジュンコシマダジャパン株式

_

会社

21,776千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金末実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 借入金実行残高 5,350,000千円

1,000,000千円

差引額 4,350,000千円

第56期 (平成21年1月31日)

1 有形固定資産の減価償却累計額 2,

2,641,949千円

- 2 保険差益による圧縮額35,813千円を取得価額より直 接減額しております。
- 3 保証債務等

関係会社の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

スタイリンク株式会社

129,251千円

(1,443千米ドル)

サロット株式会社

595,000千円

ジュンコ シマダ ジャパン株

24,067千円

式会社

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金末実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額

3,850,000千円

借入金実行残高

900,000千円 2,950,000千円

差引額 2 5 期末日満期手形等の処理方法について

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のように含まれております。

受取手形

42,167千円

また、当事業年度末日が決済日となっている売掛金は実際の決済日に処理しておりますので、事業年度末日決済売掛金が期末残高に次のように含まれております。

売掛金

986,192千円

(損益計算書関係)

第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月3日	∃)	第56期 (自 平成20年2月 至 平成21年1月]31日)
1 生産管理費の内訳は、次のとおり 人件費 経費	であります。 430,242千円 295,896千円	1 生産管理費の内訳は、次のとる 人件費 経費	おりであります。 412,722千円 341,457千円
2 他勘定振替高の内訳は、次のとお展示会費 販売費及び一般管理費 (その他) 商品譲渡額	リであります。 3,645千円 3,829千円 83,592千円	2 他勘定振替高の内訳は、次のを展示会費 展示会費 販売費及び一般管理費 (その他) 商品譲渡額	とおりであります。 3,786千円 5,209千円 9,729千円
なお、商品譲渡額は平成19年10月 ンク株式会社への事業譲渡に伴		なお、商品譲渡額は平成20年 シマダ ジャパン株式会社へ のであります。	
3 各科目に含まれている関係会社にのとおりであります。 業務受託料 受取家賃 受取利息	に対するものは、次 101,695千円 179,496千円 9,744千円	3 各科目に含まれている関係会 のとおりであります。 業務受託料 受取家賃 受取利息	社に対するものは、次 60,687千円 158,911千円 6,210千円
4 貸倒引当金戻入益は、関係会社貸 引当金の戻入益であります。 5 事業譲渡益は、関係会社に対する 譲渡によるものであります。		4 5	
6		6 固定資産売却損の内訳は、次の 建物 車両及び運搬具 土地 会員権 計	かとおりであります。 1,906千円 289千円 377千円 2,639千円 5,212千円
7 固定資産除却損の内訳は、次のと 建物 工具器具及び備品 ソフトウエア 長期前払費用 撤去費用 計	おりであります。 66,148千円 8,988千円 8,437千円 13,903千円 15,925千円 113,404千円	7 固定資産除却損の内訳は、次の 建物 構築物 工具器具及び備品 ソフトウエア 長期前払費用 撤去費用 計	,

第55期 (自 平成19年2月1日

至 平成20年1月31日)

8 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物、工具器具及び備品 長期前払費用
愛知県	店舗	長期前払費用 リース資産
大阪府	店舗	建物、工具器具及び備品
兵庫県	店舗	建物、工具器具及び備品
福岡県	店舗	長期前払費用
その他	遊休資産	無形固定資産(その他)

当社は、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃 貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグ ルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続 してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込み である資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失(73,835千円)とし て特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (千円)
建物	42,957千円
工具器具及び備品	10,542千円
リース資産	1,805千円
長期前払費用	14,930千円
無形固定資産(その他)	3,600千円
合計	73,835千円

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用 価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロと して評価しております。また使用価値は、将来キャッシ ュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。

9 抱合せ株式消滅差損は関係会社を合併したことによ り発生したものであります。

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

8 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物、工具器具及び備品 長期前払費用、リース資産
神奈川県	店舗	建物、工具器具及び備品 長期前払費用
大阪府	店舗	建物、工具器具及び備品
愛知県	店舗	建物、工具器具及び備品 長期前払費用
京都府	店舗	建物、工具器具及び備品
その他	店舗	建物、工具器具及び備品

当社は、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃 貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグ ルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続 してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込み である資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失(105,775千円)とし て特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (千円)
建物	79,361千円
工具器具及び備品	11,801千円
リース資産	947千円
長期前払費用	13,664千円
合計	105,775千円

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用 価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロと して評価しております。また使用価値は、将来キャッシ ュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。

9

(株主資本等変動計算書関係)

第55期(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	50,310	127,863	6,000	172,173	(注)1,2
合計	50,310	127,863	6,000	172,173	

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加127,863株は、単元未満株式の買取りによる増加63株及び取締役会決議による自己 株式の取得による増加127,800株であります。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少6,000株は、旧商法の規定に基づく新株引受権の権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

第56期(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	172,173	421,000	200,000	393,173	(注)1,2
合計	172,173	421,000	200,000	393,173	

- (注)1 普通株式の自己株式数の増加421,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少200,000株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年 1月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び 装置	156,576	149,120	-	7,456
工具器具 及び備品	248,763	229,288	1,805	17,669
ソフトウ エア	85,711	78,421	-	7,289
合計	491,050	456,830	1,805	32,415

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 32,064千円 1年超 2,155千円 34.220千円 合計

リース資産減損勘定期末残高 1,805千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。

支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 79,009千円 減価償却費相当額 79,009千円 減損損失 1,805千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	11,838	10,654	1,183
合計	11,838	10,654	1,183

(注) 同左

未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 1,183千円

合計 1.183千円

同左 (注)

> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失

支払リース料 31,717千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,261千円 減価償却費相当額 30,775千円 減損損失 456千円

(注) リース資産減損勘定の取崩額には、リース契約の中 途解約に伴う違約金の支払による取崩額を含んでおり

減価償却費相当額の算定方法

同左

9
9
-
1

(有価証券関係)

第55期(平成20年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第56期(平成21年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第55期 (平成20年1月31日)	第56期 (平成21年1月31日))
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		- │ 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の₹	* 生の主な原因別の
内訳		内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金	849千円	貸倒引当金	3,886千円
賞与引当金	55,395千円	賞与引当金	55,877千円
退職給付引当金	491,592千円	退職給付引当金	505,111千円
役員退職慰労引当金	118,912千円	役員退職慰労引当金	131,844千円
ポイント引当金	4,612千円	ポイント引当金	4,283千円
前払費用	4,164千円	未払事業税	12,898千円
未払事業税	8,965千円	未払費用	126,158千円
未払費用	106,900千円	棚卸資産評価損	87,375千円
棚卸資産評価損	130,404千円	会員権評価損	26,757千円
会員権評価損	40,990千円	投資有価証券評価損	32,626千円
投資有価証券評価損	50,977千円	デリバティブ評価損	295,123千円
燥延ヘッジ損失	37,853千円	繰延ヘッジ損失	88,618千円
固定資産	38,303千円	固定資産減損損失	58,681千円
操越欠損金 	275,599千円	関係会社株式評価損	40,906千円
その他	16,892千円	関係会社出資金評価損	21,406千円
燥延税金資産小計	1,382,414千円	関係会社損失引当金	713,680千円
評価性引当額	11,544千円	その他	14,535千円
燥延税金資産合計	1,370,870千円	燥延税金資産小計	2,219,772千円
(繰延税金負債)		評価性引当額	594,088千円
前払年金費用	26,802千円	燥延税金資産合計	1,625,683千円
デリバティブ評価益	762,015千円	(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	480,069千円	前払年金費用	35,073千円
繰延税金負債合計	1,268,886千円	その他有価証券評価差額金	101,205千円
繰延税金資産純額	101,983千円	操延税金負債合計 	136,279千円
		操延税金資産純額 	1,489,404千円
┃ (注) 当事業年度における繰延税金資産	の純額は、 貸借	(注) 当事業年度における繰延税金資産	の純額は、貸借
対照表の以下の項目に含まれて	おります。	対照表の以下の項目に含まれて	おります。
固定資産 - 繰延税金資産	227,700千円	流動資産 - 繰延税金資産	849,122千円
流動負債 - 繰延税金負債	125,717千円	固定資産 - 繰延税金資産	640,282千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 担率との差異の原因となった主な		2 法定実効税率と税効果会計適用後の 担率との差異の原因となった主な	
法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%
(調整)	.0.5 70	(調整)	.0.5 / 0
文際費等永久に		交際費等永久に	
損金に算入されない項目	2.1%	損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に		受取配当金等永久に	
益金に算入されない項目	1.0%	益金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	1.3%	住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増減による		評価性引当額の増減によるもの	16.4%
期末繰延税金資産の修正	1.1%	その他	0.4%
子会社合併に伴う税額の減額	63.9%	税効果会計適用後の	
その他	0.1%	法人税等の負担率	24.3%
税効果会計適用後の	101.00/		
法人税等の負担率	101.0%		

(企業結合等関係) 第55期 第56期 (自 平成19年2月1日 (自 平成20年2月1日 至 平成20年1月31日) 至 平成21年1月31日) (共通支配下の取引等) 1. 当社は平成19年10月1日をもって当社の連結子会社 であるノーツ株式会社と、当社を存続会社として合 併いたしました。 結合当事企業の名称及び事業内容 ノーツ株式会社 名 称 事業内容 SPA事業 企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、ノーツ株式会社を吸収合 併消滅会社とする吸収合併 結合後企業の名称 クロスプラス株式会社 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの成長戦略と位置づけているSPA 事業を営むノーツ株式会社を吸収合併することで、 当社の素材調達力、商品供給力、人材等の経営資源を

実施した会計処理の概要

解散いたしました。

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業 分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準 委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準 適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として 処理いたしました。

直接的に活用することにより、採算性及び経営効率 の向上を図ることを目的としております。なお、当社 を存続会社とする吸収合併によりノーツ株式会社は

当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産 1,693,921千円と負債3,228,493千円の差額のマイナス の純資産1,534,571千円と、当社が合併直前に保有し ていた吸収合併消滅会社株式との帳簿価額との差額 の「抱合せ株式消滅差損」が1,534,571千円発生いた しました。

	₹
第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
2. 当社は平成19年10月1日をもってヤング向け商品を	
扱い、主にOEM形態による販売を行っているG‐	
CASUALディビジョンの事業の全部を、当社の	
連結子会社であるスタイリンク株式会社へ譲渡いた	
しました。	
対象となった事業の名称及び事業内容	
名 称 当社のOEM事業	
事業内容 衣料品の企画生産卸売(得意先のブ	
ランドコンセプトに合わせた企画生	
産卸売を行う事業)	
企業結合の法的形式	
当社を事業譲渡会社、スタイリンク株式会社を事業	
譲受会社とする事業譲渡	
結合後企業の名称	
スタイリンク株式会社	
取引の目的を含む取引の概要	
当社のヤング向け商品の販売が増加するにつれ、ス	
タイリンク株式会社と同様な得意先へのOEM形態	
による販売が拡大していることに伴い、グループ内	
の人的経営資源の効率性を高め、OEM事業の拡大	
を図るため、当社の該当部門を譲渡するものであり	
ます。	
実施した会計処理の概要	
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平	
成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業	
分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準	
委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準	
適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として	
処理いたしました。	
譲渡価額205,592千円と譲渡対象資産83,592千円と	

の差額の「事業譲渡益」が122,000千円発生いたしま

(1株当たり情報)

第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	
1株当たり純資産額	3,254円17銭	1 株当たり純資産額	2,879円39銭
1株当たり当期純利益	1円34銭	1株当たり当期純損失	348円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1円33銭	円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、	
		1株当たり当期純損失が計上されているため	め記載してお
		りません。	

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第55期 (平成20年 1 月31日)	第56期 (平成21年 1 月31日)
1株当たり純資産額		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	25,208,896	21,093,375
貸借対照表の純資産の部の合計額か ら控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	25,208,896	21,093,375
1 株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(株)	7,746,627	7,325,627

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第55期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
1株当たり当期純利益又は		
1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純利益	10,566	2,685,133
又は当期純損失()(千円)	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は	10,566	2,685,133
当期純損失()(千円)	10,300	2,003,133
普通株式の期中平均株式数(株)	7,846,846	7,712,252
潜在株式調整後1株当たり		
当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利		
益の算定に用いられた普通株式増加	40,672	
数(株)		
(うち旧商法第280条ノ19第1項	(40,672)	
の規定に基づく新株引受権(株))	(40,672)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調	平成18年4月25日の定時株主総会決	平成12年11月13日の定時株主総会決
整後1株当たり当期純利益の算定に含	議に基づく新株予約権	議に基づく新株引受権
めなかった潜在株式の概要	(新株予約権の数2,285個)	(目的となる株式の数 63,800株)
		平成14年3月26日の定時株主総会決
		議に基づく新株引受権
		(目的となる株式の数 103,000株)
		平成18年4月25日の定時株主総会決
		議に基づく新株予約権
		(新株予約権の数2,215個)

(重要な後発事象)

第55期 第56期 (自 平成19年2月1日 (自 平成20年2月1日 至 平成20年1月31日) 至 平成21年 1月31日) 1 通貨スワップ取引契約の締結について 平成20年2月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成 20年2月22日に商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨 建予定取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的 で株式会社みずほ銀行と通貨スワップ取引契約を締結い たしました。 なお、今後は契約期間にわたり各事業年度末における時 価評価差額を損益計算書に計上することとなります。 (1) 行使期間 平成24年2月1日から平成30年1月4日の6年間 (2) 契約総額 36,000千米ドル (毎月500千米ドル) 2 自己株式取得の件 当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、会 社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき自己株式 の取得について、次のとおり決議しました。 (1) 自己株式取得の理由 変化する経営環境に迅速に対応した経営施策及び機動 的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得す るものであります。 (2) 取得の方法 市場買付 (3) 取得する株式の種類 当社普通株式 (4) 取得する株式の総数 100,000株(上限) (5) 株式の取得価額の総額 150,000千円(上限) (6) 自己株式取得の時期 平成20年3月24日から 平成20年5月30日まで 通貨スワップ取引契約及び通貨オプション取引契約の解 約について 平成21年3月6日開催の取締役会の決議に基づき、金融 機関と締結しておりました通貨スワップ取引契約及び通 貨オプション取引契約の全て(解約時残高174,000千米ド ル)を同日解約いたしました。 これによりデリバティブ解約益1,222,642千円が翌事業年 度において計上される見込であります。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
イオン株式会社	675,155	492,188
田村駒株式会社	830,000	298,700
株式会社ヤギ	218,845	218,845
ユニー株式会社	198,339	150,539
株式会社ロベリア	60,000	150,000
株式会社しまむら	23,072	146,507
住金物産株式会社	500,000	121,000
株式会社平和堂	82,849	117,728
株式会社大垣共立銀行	253,000	112,079
株式会社ライフコーポレーション	57,650	94,661
株式会社フジ	54,562	94,557
株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ	182,000	92,820
株式会社イズミ	60,299	79,414
株式会社中京銀行	225,000	73,575
中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社	177,000	63,897
株式会社ヤマザワ	44,531	58,292
日本ユニシス株式会社	78,000	57,252
株式会社サンエー	14,400	48,240
株式会社プロルート丸光	168,535	47,189
株式会社ヤマナカ	51,500	46,556
イオン北海道株式会社	150,000	45,900
株式会社丸久	45,200	44,250
イズミヤ株式会社	70,355	39,891
株式会社セブン&アイ・ホールディ グス	15,517	37,784
株式会社ブルーグラス	38,213	27,743
イオン九州株式会社	19,600	26,930
株式会社東武ストア	69,583	24,284
その他(24銘柄)	723,619	161,518
計	5,086,830	2,972,347

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,489,404	202,006	638,142 (79,361)	4,053,268	1,884,024	164,684	2,169,244
構築物	194,591	233	1,278	193,546	116,422	9,402	77,124
機械及び装置	180,078		3,413	176,665	93,471	20,040	83,194
車両及び運搬具	6,834	11,693	6,834	11,693	1,625	1,625	10,068
 工具器具及び備品 	766,554	64,095	126,533 (11,801)	704,117	546,406	91,666	157,710
土地	2,633,563		397	2,633,165			2,633,165
建設仮勘定		290,389		290,389			290,389
有形固定資産計	8,271,026	568,419	776,599 (91,163)	8,062,846	2,641,949	287,418	5,420,897
無形固定資産							
商標権	271,328			271,328	99,901	27,132	171,426
ソフトウェア	220,302	1,309,940	54,788	1,475,454	241,639	178,097	1,233,814
その他	845,410	461,854	1,274,029	33,236	95	13	33,140
無形固定資産計	1,337,041	1,771,795	1,328,817	1,780,019	341,637	205,243	1,438,381
長期前払費用	299,902	21,914	91,790 (13,664)	230,026	119,703	54,846	110,323

(注)1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア 総合情報管理システムの構築

1,282,691千円

447,616千円

その他 (ソフトウエア仮勘定) 総合情報管理システムの構築

ルカルマナルナナ

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社第2ビル建替

486,873千円

その他(ソフトウエア仮勘定) 総合情報管理システムの構築

の「ソフトウエア勘定」振替 1,274,029千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,776	11,569	7,857	2,286	15,202
賞与引当金	136,610	137,800	136,610		137,800
返品調整引当金	77,800	79,800		77,800	79,800
ポイント引当金	11,374	3,317	4,129		10,563
関係会社損失引当金		1,760,000			1,760,000
役員退職慰労引当金	293,250	31,890			325,140

⁽注)1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

² 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,936
預金の種類	
当座預金	2,345
普通預金	2,002,086
定期預金	1,100,000
計	3,104,432
合計	3,107,368

口 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社赤ちゃん本舗	91,936
株式会社あかのれん	82,391
株式会社ニッセン	65,968
株式会社天満屋ストア	61,264
イオントップバリュ株式会社	60,153
その他	386,118
合計	747,831

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年1月満期	42,167
" 2月"	334,166
″ 3月 ″	280,193
" 4月 "	83,724
"5月"	7,578
合計	747,831

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニー株式会社	1,706,509
イオンリテール株式会社	1,511,605
株式会社しまむら	1,296,723
株式会社イトーヨーカ堂	991,787
株式会社マイカル	821,734
その他	9,265,825

相手先	金額(千円)
合計	15,594,186

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
					(A)+(D)
(4)	(B)	(6)	(D)	(C) ×100	2
(A)	(B)	(C)	(D)	(A)+(B)	(B)
					366
14,598,554	73,862,975	72,867,343	15,594,186	82.37	74.8

- (注)1. 当期回収高には破産更生債権等への振替額3,768千円を含めて記載しております。
 - 2. 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
カットソー	603,182
トップス	465,067
ニット	422,913
ボトムス	371,353
その他	989,296
合計	2,851,814

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	13,262
その他	6,868
合計	20,130

へ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社ヴェント・インターナショナル	2,045,749
スタイリンク株式会社	50,000
その他	0
合計	2,095,749

ト 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
ジュンコ シマダ ジャパン株式会社	1,778,203
スタイリンク株式会社	840,000
合計	2,618,203

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヤギ	3,051,756
田村駒株式会社	2,176,352
住金物産株式会社	1,858,723
伊藤忠商事株式会社	552,088
河田フェザー株式会社	292,062
その他	3,169,271
合計	11,100,255

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待 1月31日現在100株以上所有の株主に対し、自社製品を贈呈する。 100株以上~500株未満 小売価格 3,000円相当 500株以上~1,000株未満 小売価格 5,000円相当 1,000株以上 小売価格10,000円相当 特別優待 ファッション事情をご理解いただくことを主旨に、パリ、ミラノ、ニューヨーク等をご視察いただくために、抽選にて10名の株主の皆様に30万円相当の海外旅行(旅行券)を贈呈する。なお、抽選会は年1回定時株主総会の終了時に、株主総会会場にて実施する。

- (注) 1 単元未満株式を有する株主の権利については、当社定款第8条に以下の定めをしております。 第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができ
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

ない。

- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (注) 2 「株券等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律の一部を改正する法律」 (平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、当該法令施行日を効力発生日 として、定款における株券を発行する旨の定めを削除したものとみなされ、当社は株券不発行会社と なっております。

また、平成20年11月24日開催の取締役会決議により、当該法令施行日を効力発生日とする株式取扱 規程の改定を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書事業年度自 平成19年2月1日平成20年4月25日及びその添付書類(第55期)至 平成20年1月31日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書 (第56期中) 自 平成20年2月1日 平成20年10月10日

至 平成20年7月31日 東海財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況 平成20年2月1日

報告書 平成20年 4 月10日

平成20年5月8日

平成20年6月4日

平成20年7月1日

平成20年8月4日

平成20年9月1日 平成20年10月1日

平成20年11月4日

T/X20年11万 4 口

平成20年12月1日 平成21年1月6日

平成21年2月5日

平成21年3月4日

平成21年4月3日

東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年4月24日

クロスプラス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 才

水上 圭祐

指定社員 業務執行社員

公認会計士

小川 薫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成21年4月24日

クロスプラス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士

水上 圭祐

指定社員 業務執行社員

公認会計士

瀧沢 宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成20年4月24日

クロスプラス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士

水上 圭祐

指定社員

業務執行社員

公認会計士 小川 薫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい るクロスプラス株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわ ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経 営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財 務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判 断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラ ス株式会社の平成20年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成21年4月24日

クロスプラス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士

水上 圭祐

指定社員

業務執行社員

公認会計士 瀧沢 宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社の平成21年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。